

*Sports  
Volunteer*



鹿屋体育大学

# はじめて

本ガイドブックは、これからスポーツボランティアを始めようとするひとの手引き、さらには既にスポーツボランティアをしているひとの確認書として活用されることを期待して作成されたものです。

スポーツボランティア活動は、スポーツ指導や健康づくりのスペシャリスト（専門家）としての経験を積み重ねる上で貴重な機会となるでしょう。しかし、これらの活動はスポーツや運動という点で危険がともなったり、多くの人々との共同作業となるため人間関係のトラブルに巻き込まれたりする可能性もあります。活動を通じて、あなたが取り返しのつかない失敗やスポーツ指導等に二度と携わりたくないといった気持ちにならないためにも、ボランティアとしてスポーツ指導等をするための知識、技能、態度、準備すべきことをしっかりと確認する必要があります。

ボランティアだから、「知らないくてよい」「しなくてよい」ということはありません。あなたは、「体育・スポーツのスペシャリスト（指導者）の卵」として、「品格や活力、豊かな人間性、幅広い教養を備えた社会人の卵」として期待されています。そのためにも、ボランティアを開始するに当たっての基礎知識や心構えをしっかりと確認しておきましょう。

本ガイドブックでは、以下のスポーツボランティア活動をするための最小限のポイントを紹介しています。内容は、できる限りわかりやすいものとなるようにイラストで説明してありますが、あくまで本文を補足するものですので、本文もしっかりと読むことをお勧めします。

## ■目 次

・ボランティア活動をはじめる前に	2
・スポーツボランティア活動をはじめる前に	5
・効果的なコーチングをするために	8
・ハラスマントを防ぐために	11
・スポーツ事故を未然に防ぐために	17
・スポーツボランティアの支援概要	24
・実践的指導力の評価とフィードバック	27
・参考図書「ボランティアを取り巻く社会的背景」	32
・資料	40
・関係規則	44



# ボランティア活動をはじめる前に…

## ■ボランティア活動とは…

「ボランティア（Volunteer）」という言葉はだれもが一度は聞いたことがあるでしょう。特に、最近は、災害時の救援活動に参加する学生やシニア（熟年者）また企業の社会貢献活動などのボランティアがテレビのニュースや新聞でも大きく取り上げられています。何となく知っているけれど、実際参加するとなると何から始めてよいのかよくわからないのがボランティア活動ではないでしょうか？

「ボランティア」の語源はラテン語の「ボランタール」だと言われています。さらに語源をさかのぼると、ラテン語の「欲する」を意味とした動詞「Volo（ウォロ）」、つまり英語の「Will」と同じ「意志する」という意味から派生した「Voluntas（ウォルンタス）」という「自由意志」を示す言葉です。従って、自由な意志で、よりよい社会づくりのために活動することがボランティア活動と言えるでしょう。生涯学習審議会（平成4年7月設置）は、ボランティア活動とは、「個人の自由意志に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献すること。」と定義しています。

そのようなことから、ボランティア活動とは、以下の4つの基本的性格（ポイント）を持ったものだと言われています。

## VOLUNTEER 4 POINTS

### POINT 1

#### 自主性・主体性

他から強制・強要されたり、義務としてではなく、自分の意志で行う活動です。

### POINT 2

#### 社会性・連帯性

誰もいきいきと豊かに暮らしていくよう、お互いに支え合い、学び合う活動です。

### POINT 3

#### 無償性・無給性

金銭的な報酬を期待して行う活動ではありません。でもお金では得られない出会いや発見、感動、喜びを得ることができます。

### POINT 4

#### 創造性・先駆性

今、何が必要とされているのかを考えながら、よりよい社会を市民の手で創る活動です。

### POINT 1

#### 自主性・主体性



### POINT 2

#### 社会性・連帯性

### POINT 3

#### 無償性・無給性



### POINT 4

#### 創造性・先駆性



## Check 1

### 学習と育成

ボランティアをする人、支援を受ける人同士が、学び、教え合い、成長していく活動となることが期待されています。

## Check 2

### 自己責任と継続性

自分自身や相手に対する安全配慮、相手の権利に対する配慮や活動の継続性を考えることが期待されています。

つまり、このようにボランティア活動は、私たちが社会生活を営む上で誰もが一人では生きていけないという共同意識、連帯感に基づいた活動であり、共に築きあげる地域づくりをめざして、自発的に無報酬で参加するものです。

しかし、ボランティア活動は単に与える（奉仕）ということだけでなく、むしろ“学びあい、育てあう（学習と育成）”社会連帯の活動、相互理解の関係をつくりだす活動だと考えることも大事です。

さらに、「自己責任と継続性」も大事になります。自発的・自主的にはじめたのだから、「止めるのも自由」であるという考え方もありますが、支援を受ける人の立場に立って、よく話し合って継続性を検討していきましょう。

## ■ボランティア活動の無償性・無給性とは…

ここ最近のボランティアを支援する福祉協議会やボランティアセンターでは「交通費や材料費などの実費分までは無償の範囲とする」ということが一般的になっています。しかし、これは、あくまでボランティアを受け入れる側や活動を主催する側の“気持ち的な”もので、ボランティア自身が求めるものではありません。労働の対価や謝金を受け取ることや要求することは、ボランティア活動の「無償性・無給性」に反するものです。

## ■どんなボランティア活動をするか？

今日のボランティア活動は、災害支援や社会福祉だけでなく、多種多様な分野で行われています。

従って、ボランティア活動を希望する場合、「どんな分野で」「どんな場所で」「どんな時間に」「どんな能力を使って」行うのかを考えなければなりません。活動を円滑に進めるためにも、途中で急に投げ出したりしないためにも、是非とも考えてみましょう。

### 活動分野で 選ぶ

- ・社会福祉
- ・医療・保健
- ・国際協力
- ・環境保護
- ・教育関係
- ・芸術・文化
- ・スポーツ
- ・災害救援関係
- ・消費者関係
- ・その他

### 活動場所で 選ぶ

- 【自宅で】  
収集活動、翻訳、相談、交流、編集、パソコン通信など
- 【地域の中で】  
さまざまな施設・団体・ボランティアグループの活動援助
- 【日本の中で】  
農村・避地・災害地での支援、森林・海浜の保護など
- 【海外で】  
貧困地域への支援、熱帯林の保護、文化交流など

### 活動時間で 選ぶ

- 【平日の昼】  
さまざまな施設での活動、地域社会での活動など
- 【平日の夜】  
ボランティアグループやNGOでの活動など
- 【土曜・日曜日】  
イベントやボランティアグループ、NGOでの活動など
- 【夏休みなど】  
体験学習、キャンプを始め、多種多様な活動など

### 自分の特性を活かして 選ぶ

- 【専門技術を活かす】  
(趣味や特技を活かす)  
音楽・スポーツ・茶道・華道など
- 【専門知識を活かす】  
語学・医療・介護・法律など

## ■ボランティア活動をするための10か条（心得と注意点）

### ★宗教や政治活動とは区別しましょう！

1. 自分にあった、身の回りのことから手がけましょう。
2. 相手や関係者の立場を尊重し、相手のニーズに合わせて活動しましょう。  
自分の思い込みだけで行動するのではなく、まず相手が何を必要としているかをつかむことが大切です。
3. 無理なく継続できる計画を立てましょう。  
自分の生活にあったペースで行動しましょう。無理をしないことが長続きの秘訣です。
4. 約束は必ず守りましょう。  
ボランティア活動は無償であっても責任の伴う活動です。相手の方と相談して決めた活動内容や時間、してはならない事などは守るようにしましょう。できなくなったときは、早めに連絡をしましょう。
5. 秘密は守りましょう。
6. たえず学習し、自分を成長させましょう。
7. 謙虚さも大切にしましょう。困ったときは相談しましょう。
8. まわりの理解と協力を得ていきましょう。
9. 安全対策に充分配慮しましょう。
10. ボランティア保険に入りましょう。

### 【参考文献】

- ・大阪ボランティア協会（監）：基礎から学ぶボランティアの理論と実際、東京：中央法規出版。
- ・板橋ボランティアセンター（社会福祉法人板橋区社会福祉協議会）：<http://www.ita-vc.or.jp/>.

さらに、ボランティアを深く考えるための参考図書として、「ボランティアを取り巻く社会的背景」について、以下の視点よりまとめています（後段の参考図書を参照下さい）。特に、既にボランティア活動に参加している人は、是非とも一読してみて下さい。

- ・教育改革プログラムとボランティアの理念
- ・福祉は国のみが面倒を見るのではなく、市民もみるもの：「小さな政府」への批判
- ・ボランティアとマーケティングのアイディア
- ・ネットワークづくり：自分から動く
- ・一過性の問題／非日常的活動／バーチャルリアリティ化への危惧
- ・ボランティアのパラドックス（ジレンマ）
- ・スポーツボランティア

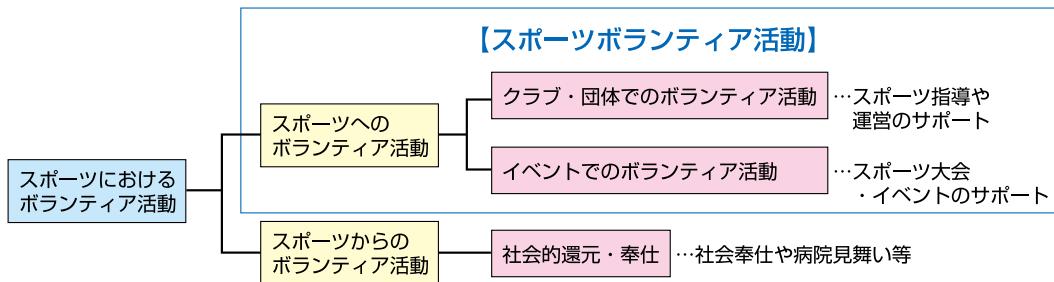
（竹下俊一）

## ・ スポーツボランティア活動をはじめる前に ・

### ■スポーツにおけるボランティア活動とは何か…

スポーツにおけるボランティア活動とは、「地域社会やスポーツ団体・クラブ、各種スポーツイベントなどにおいて、個人の自由意志に基づき、その技能や時間などを進んで提供し、社会に貢献する活動」とされています。

下図は、スポーツにおけるボランティア活動の分類を示しています。スポーツにおけるボランティア活動は、大きく「スポーツへのボランティア活動」と「スポーツからのボランティア活動」に分けられます。

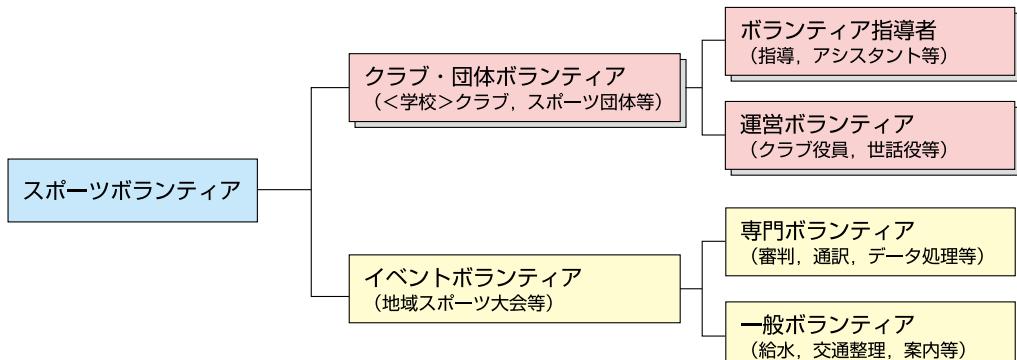


そして、一般的に前者の「スポーツへのボランティア活動」は、「地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、また、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、専門的能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支えるボランティア活動のこと」を指し、「スポーツボランティア活動」といわれており、その活動をする人を「スポーツボランティア」としています。

後者の「スポーツからのボランティア活動」は、スポーツ選手やスポーツ団体による清掃、募金活動等の一般的なボランティア活動を指しています。プロスポーツ選手や一流競技選手による病院や施設への慰問、募金活動等の福祉や青少年の健全育成等の分野でのボランティア活動は代表的な例です。例えば、本学のアテネオリンピック金メダリストの柴田亜衣さんの「一日税務署長や警察署長」もそのよい例です。

### ■スポーツボランティアの種類は…

スポーツボランティアは、活動の日常性から、下図のように「クラブ・団体ボランティア」と「イベントボランティア」に大別されます。



(「スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究報告書」2000年文部省より)

「クラブ・団体ボランティア」は、地域スポーツクラブやスポーツ団体におけるボランティアを指しており、日常的で定期的な活動をする人のことです。具体的には、地域のスポーツ少年団やママさんバレーなどの「ボランティア指導者」や、そこでの運営を担当する役員や世話役である「運営ボランティア」があります。

「イベントボランティア」は、地域における市民マラソン大会や運動会、さらには国民体育大会や国際競技大会において、大会を支えるボランティアを指しており、非日常的で不定期な活動をする人のことです。イベントボランティアには、審判員や通訳、医療・救護、データ処理などの「専門ボランティア」と「一般ボランティア」があります。

従って、今回、あなたが参加しようとしている「スポーツボランティア」は、主に地域の子どもたちや老人の体力づくりや健康づくりに寄与する「ボランティア指導者」ということになるでしょう。

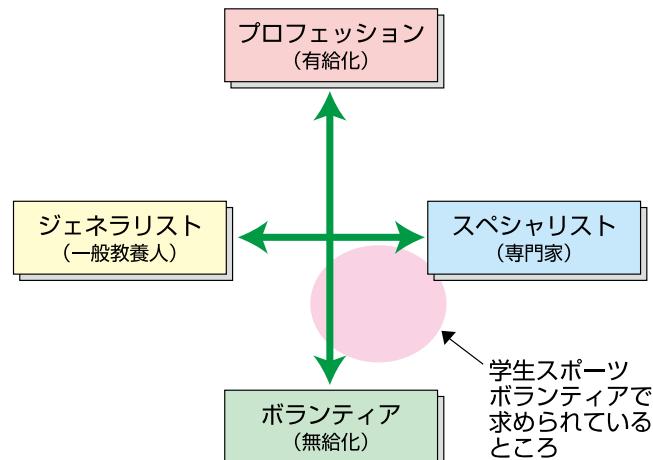
## ■スポーツボランティアに期待されているもの…

あなたは、ボランティア指導者あるいは指導補助員としてスポーツや健康づくりの指導現場に立つことになります。しかし、あなたはその現場での「責任者」になり得ないことをまず理解すべきです。あくまで、そのスポーツ活動を主催する人たちのお手伝い（補助者）をさせて頂いて「自らの指導力等のアップを図っている」ことを忘れてはいけません。主催者（責任者等）を陰で批判し、方針に逆らって勝手な振る舞いをしないことです。問題がある場合は、「スポーツボランティア支援室」に相談し、良い解決方法を探るようにしましょう。肝に銘じて「軒先（のきさき）を借りて、母屋（おもや）をのっとるようなことはしない！」ことです。

一方で、あなたが責任者でないことが「責任がない」ということではないことにも注意すべきです。あなたは、子ども達や参加者のスポーツや健康づくりで、「専門性」を発揮して「～しなさい」と指示やアドバイスすることが期待されています。従って、あなたが発揮した「専門性」により、子ども達や参加者はその指示に従います。もし、あなたの誤った指示等により事故等が発生すれば、あなたに「責任」が発生します。従って、右上図を参考にあなたは自らの「スポーツボランティア」として立場を明確にして活動していくことが重要になります（詳しくはP15の「スポーツ事故を未然に防ぐために」の章を参照してください）。

また、以下のことは、ボランティア受入サイドから一般常識として求められていることです。特に、学校現場で活動をする人は、「教師的立場」＝「見本となること」が強く求められています。

ボランティア指導者 運営ボランティア



## ■スポーツボランティア活動をするための7ヵ条（心得と注意点）

- ▼一般常識としての「あいさつ」「態度」「服装」は常に“折り目正しく”すること。
- ▼約束は守ること。集合時間には遅れないこと(約束が履行できない場合は、事前連絡を入れること)。
- ▼あなたは、子ども達にとっては「教師でない」側面も求められていますが、それは「世代の近さ」や「話題の近さ」で、少し歳の離れた「友達ではない」ことを理解すべきです。そこに大きな落とし穴があります。
- ▼「けじめ」はきちんとつけることが重要。何がダメなことで、何が良いことなのか明確に示すことは重要です。事前に受け入れ先との確認をしましょう。
- ▼自分ができることと、相手ができるることは違うことを忘れないように！（誰しもが同じ方法でできるわけではありません）
- ▼スポーツ事故（安全）に対する配慮は事前・活動中・事後にすること！「まー、大丈夫と思うことが事故への第一歩です！」
- ▼できない言い訳をするより、できる方法を考えよう！（教材の工夫こそが、専門性を問われるところです。）

あなたにはみんなのアコガレであってほしい…

### 〈そりやあ NG でしょう集〉



スペシャリストであろうとする気持ち。それが大切なのです。

## ■保護者とのコミュニケーションは慎重に！

少子化とともに保護者の子どもさんへの関心は高いものがあります。勢い余って、あなたの指導や監督さんの指導や接し方に一言申される方も出てこられるでしょう。適切なアドバイスや情報（子どもさんの性格や生活態度、食事の好き嫌いなど）の場合もありますが、一般的な保護者のサポーター・スタンスを越える場合もあるでしょう。そのようなことから一般的な保護者のサポーター・スタンスとはどのようなものなのかを知っておくことが必要でしょう。次ページは、（財）日本サッカー協会が保護者サポーターとしてあるべき姿（スタンス）を示したものです。

指導者が保護者との関係づくりやコミュニケーションを考える上で、どのような態度で臨むべきか、どのようなことを伝えておくべきかの参考になるでしょう。

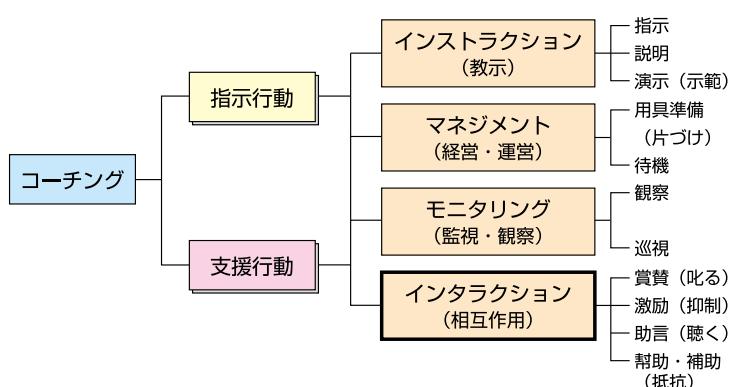
# 効果的なコーチングをするために

スポーツボランティアを通じて、自分自身のスポーツ等の実践的指導力を高めるには、コーチングや実践的指導力について少しでも理解しておくことが大切です。また、どのように指導経験を積み重ねていけば実践的指導者へと繋がるのかも理解しておくとよいでしょう。

## ■コーチング・指導とは…

簡単に言えば、子どもたち等が目指す目標が達成できるように、リード（先導・指示）し、サポート（支援）することだと言えます。そして、その行動は下図のように概略化されます。

まず、コーチングの行動は、大きく2つに分けられます。ひとつはコーチとして子どもたち等をリードしながら指示する行動（指示行動）、もう一つは子どもたち等の自主性を大事にしながらコミュニケーションを取りながら支援する行動（支援行動）です。また、子どもたちとの関わり方からは、インストラクション



### 指示行動：リード

プロフェッショナルとしての意識で！



### 支援行動：サポート

時には同じ目標で  
時には年長者としてのアドバイスを！

ン、マネジメント、モニタリング、インタラクションといった行動にも分けられます。さらに、具体的な行動としては、指示、説明、示範、用具準備、観察、賞賛、激励、補助…等が行われます。従って、指導やコーチングをする場合、偏ったコーチング行動をしないために自分自身が子どもたちにどんな行動を取っているのかを意識しておくことが大事になるでしょう。また、どんなコーチングをボランティアの受入先が求めているのかもしっかり確認しましょう。

ちなみに、ある研究によると最も子どもたちが意欲的に練習し、技能の向上があるのはインタラクションの行動が多い場合であることが明らかになっています。「○△×…をしろ！」等と指示だけでは、子どもたちは徐々にやる気がなくなります。練習環境の安全管理等をする一方で、できる限り子どもたちを讃めたり、叱ったり、話を聴いたり、激励したり、補助したりといったインタラクションを増やす努力をしましょう。以下は、そうしたコーチングをするための心構えです。参考にして下さい。

## ★コーチングの心得（出典：クリエイティブ・サッカーコーチング、小野剛著、大修館より一部改変）

- ・オープンマインド / 励ます指導を心がけよう
- ・頭ごなしの命令とならず、選手自身が納得できるように指導してみよう
- ・ゲームと練習、そしてゲームの流れをトレーニングに生かそう
- ・まずはやらせて、その中でどんどんミスさせて、それからコーチングしよう
- ・ゲームの中で、適時指導しよう / 焦点を絞ったコーチングを心がけよう / よい手本となろう

## ■実践的指導者とは何か？

実践的指導力とは、大まかには「現場で効果的なコーチングができる力」を意味します。そのためには、指導するための課題解決力の基礎となる子ども達等の発育・発達のこと、スポーツの生理学のこと、指導法のこと、スポーツの技術や体力のこと、スポーツ事故や安全管理のこと、リーダーシップやコミュニケーションの取り方のこと等々、専門的な知識や技能が必要となります。また、地域・社会で活動することから一般的な知識や常識も求められます。あまりにもたくさんあって、戻込みや焦るかもしれませんが、一度にすべてのことをそろえることは難しいですので、日々の学習や指導体験の中で少しずつ確実なものにしていきましょう。

しかし、学習や指導体験をより充実したものにするためには、少しでも「実践的指導力」というものが具体的にどのようなものであるかを明確にすることが大事になります。スポーツと同様に学習のゴールを明確にすることは、やる気の維持や学習の進度をチェックする上で有益です。そこで、より目標像を明確にするために、実践的指導力に関する目標を「指導力」「態度」「意欲」の3領域に設定することを提案します。さらに、下図にはさらに詳しい「実践的指導力」の中味を示しておきます。これを参考に、あなた自身が思い描く実践的指導力を確認して下さい。

なお、スポーツボランティア支援における学習支援では、これらを参考に実践的指導力を評価し、あなたへフィードバックし、指導力のアップを支援します。詳しくは、後述の「スポーツボランティアの支援概要」の章を参照して下さい。



## ■コーチング・指導体験を確かなものにするためには…

コーチング・指導はもちろんのこと、その前後の活動が非常に重要になります。コーチング・指導といふ活動は、下図のように事前にコーチング・指導内容を計画（Plan）し、それを実際に現場の状況にあわせて実施（Do）し、それを評価（Check）し、次回のコーチングに向けて改善案（Action）を検討し、再び指導計画を立案（Plan）し、実践する（Do）、といった繰り返しが行われます。つまり、Plan-Do-Check-ActionといったPDCAサイクルを螺旋状に回しながら行っているものなのです。従って、コーチング・指導体験を実践的な指導力へと変換するには、実際に行ったコーチング・指導内容を事前の指導計画と比較し、それがどのように適切だったのか、あるいは何が問題であったのかを吟味し、その意味や新たな改善案を検討することが非常に重要になります。コーチング・指導しっぱなしでは、その活動の効果がどのようなものであったかを整理して、知恵や能力として蓄積することは難しいでしょう。そのためにも、指導計画の立案や指導評価や改善案の検討は、コーチング・指導日誌等を記録しながら「紙の上」で行う習慣を是非とも身につけてください。最初は、大変な作業となるかもしれません、だんだんと慣れてくるでしょう。

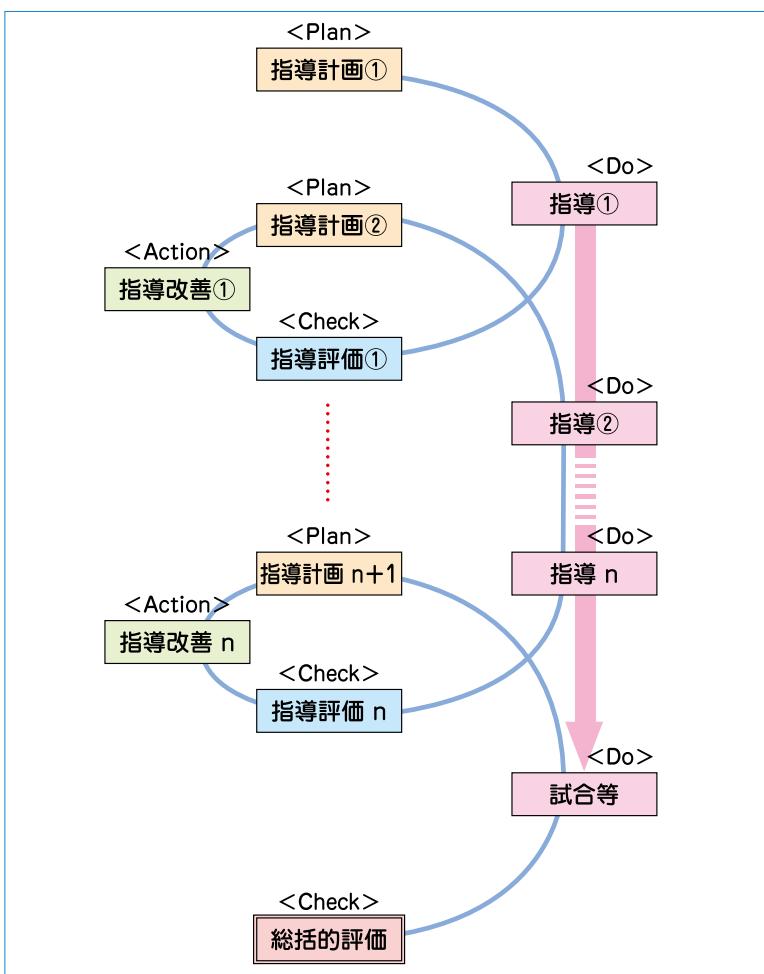


図. コーチング・指導におけるPDCAサイクル

### 【参考文献】

- ・勝田隆：ジュニア期における指導のコツ、体育科教育11月号、52-13：18-21、2004.
- ・瀬戸尚：無敵のリーダーシップ、ダイヤモンド社、1995.

また、指導評価や指導改善を自分一人で行うことにも限界があります。そこで、第三者、例えば子ども達やボランティア派遣先等からも受けることができれば、より多角的な検討を行うことができるでしょう。第三者からの評価やコメントを受けることは、つらいことかもしれません、コーチング・指導力のアップにはとても有益です。そのようなことから、スポーツボランティア支援室では、スポーツボランティアの指導評価を多角的に実施し、指導力のアップを支援します。

# ・ ハラスメントを防ぐために ・

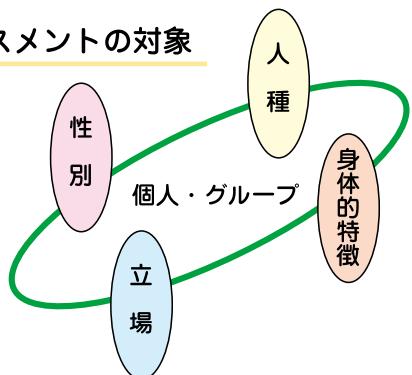
## ■ハラスメントとは一体なんだろう

ハラスメントとは、攻撃的で虐待性のある悪質な脅かしなどの行動が、個人のみならずグループに対しても彼らの特殊性（例えば、女、小さい、下手、グズ、etc）を理由に向けられることです。

☆力関係→不均衡によって  
起こるもの



## ハラスメントの対象



これらは、身体的暴力ばかりでなく、言葉や態度などによって人の心を傷つけてしまうような精神的暴力も含まれます。また、性別や身体の障害、人種などの特殊性だけでなく、相互に力関係が発生する場面では力の不均衡によって起こるハラスメントは虐待行動とみなされます。

☆言葉・態度の暴力



## ■ハラスメント行為とはどのようなもの？

- ・体や外見、年齢、人種、宗教、性別や障害などについての冗談やコメント
- ・人の嫌がるからかいや名前の呼び方、侮辱
- ・同性愛嫌悪や性嗜好に関するコメントや行動
- ・個人のプライベートな生活についてしつこく質問する

☆個人のプライベートな生活について  
しつこく質問する  
一度断られたのにしつこく誘う等



☆攻撃的・恥ずかしい内容の  
mail・FAX



- ・一度断られたのにしつこく誘う
- ・攻撃的・恥ずかしい内容の電子メールやFAXのメッセージを送る
- ・ポスターやカレンダー、漫画、壁の落書きなどを掲示する
- ・ジーと見つめる、色目を使う、性的関心のあるまなざしで見る
- ・不適切に触る
- ・頼まれもしないのにマッサージをする
- ・性的な好みに対しての約束や脅し
- ・不愉快な環境をつくりだす行動

☆マッサージ・  
不適切に触る



☆ジーっと見る・色目を使う  
性的関心のあるまなざしで見る



## ■特にセクシャルハラスメントになりうる言動とは？

性的な関心や欲求に基づくものとして

### <発言編>

- 例えば……聞くに堪えない卑猥な冗談を交わす
- 性的なうわさを立てる
- 性的なからかいの対象にする
- 性的な体験談を話したり聞いたりする



### <行動編>

- 例えば……食事やデートを執拗に誘う
- コンパや飲み会、食事の席でお酌を強要する



性的に差別しようとする意識に基づくものとして

### <発言編>

- 例えば……「男のくせに根性がない」
- 「女になんかできない、任せられない」
- 「女のくせに……」
- 人格を認めない呼び方「男の子、女の子、おじさん、おばさん」

### <行動編>

- 例えば……酒席で上司の隣の席に座ることを強要する
- 女性だということでお茶くみや雑用をさせる
- 常に男性を優先して物事を決めたり進めたりする



### <セクシャルハラスメントの被害者にならないために>

- 嫌なときは我慢せず、はっきりと断る。あいまいな態度は禁物
- なるべく単独の行動を取らない。誘われても一人では行かない
- 些細なことでも友人や周囲の人々に相談する
- 酒の席では自分の許容範囲を超えない飲み方を心がける



### <セクシャルハラスメントの加害者にならないために>

- 相手がどう感じているかを考える、感じ取る
- 自分勝手に思い込まない。不安なときは確認する
- 一度断られたり、注意された行動は繰り返さない
- 仲間同士の会話でも、周囲の人々に気を使うマナーが必要
- 理性を失うような状況に陥らないように危機管理を行なう（酒の席、密室など）
- 指導者としてのプライドを持つ



## ■体罰について知らなければならないこと

体罰は学校教育法第11条に定められています。

「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、監督庁の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」

現状では「良い体罰」も「悪い体罰」も一律に禁止されており、そもそも「良い体罰」などというものは存在しないという考え方です。

☆力関係→不均衡によって  
起こるもの



### <参考>法務庁（当時）の通達（1949年8月2日）

- 用便に行かせなかつたり、食事時間が過ぎても教室に留めておくことは肉体的苦痛を伴うから体罰となり、学校教育法に違反する。
- 遅刻した生徒を教室に入れず、授業を受けさせないことはたとえ短時間でも義務教育では許されない。
- 授業時間中、怠けたり、騒いだからといって生徒を教室外に出すことは許されない。教室内に立たせる場合には体罰にならない限り懲戒権内として認めてよい。
- 人の物を盗んだり、壊したりした場合など、こらしめる意味で、体罰にならない程度に、放課後残したりしても差し支えない。
- 盗みの場合などその生徒や証人を訊問することはよいが、自白や供述を強制してはならない。
- 遅刻や怠けたことによって掃除当番などの回数を多くするのは差し支えないが、不当な差別待遇や酷使はいけない。
- 遅刻防止のための合同登校はかまわないと軍事教練的色彩を帯びないように注意すること。

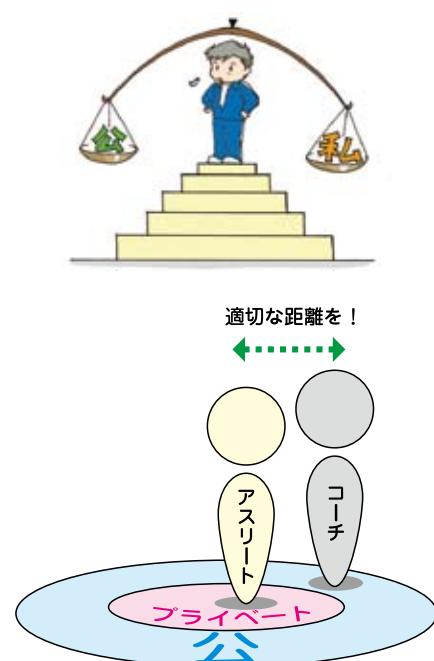
## 体罰が生じたときの対応

- ・万一、体罰を起こした場合は、被害を受けた子どもの救済（ケガの治療、心のケア）を第一義に考える。
- ・事実関係を正確に把握するとともに、報告体制の確立を図る。
- ・管理職と加害教員が被害を受けた子どもや保護者に対して、誠意をもって対応にあたり、加害教員及び全校教職員に対する今後の指導の在り方を説明する。
- ・保護者へは、体罰行為の非を認めると同時に子どもの問題行動について明確に区別して説明する。
- ・体罰発生の原因の分析と再発防止策の研究に努める。

<http://www.ocec.ne.jp/shidoubu/kanrika/seikatsu/TAIBATSU.HTM>

## ■加害者にならないために（コーチとしての行動規範10か条）

1. コーチの行動はいつも明瞭なプロフェッショナルなものであること
2. 接近の度合いに対して意識を持つこと
3. 不必要な接触は、相手を不快にさせる可能性があることに気づくこと
4. コーチは、相当な権力と権威をアスリートに持っていること、そしてそれを乱用してはならないことを理解し、遵守する
5. コーチは、アスリートとどのような個人的な関係も持たないようにすることが必要である。コーチは、自分自身とアスリートの間に適切な境界線を持つ責任がある。
6. 他に誰もいない、または気づかれないような状況でアスリートと活動するのを避けること。これには、アスリートと二人だけで部屋にいること、車にいることなども含まれる
7. 障害を持つアスリートに対しては特に、年齢に適した行動や言葉使いをすること
8. 罰として運動させないようにすること。アスリートの年齢、性別、体力レベル、障害者かどうかに応じてトレーニング法として実施すること
9. コメントは、人にするのではなく、パフォーマンスに対してすること
10. 亂暴な行動に寛容であってはならない



## ■ハラスメントを起こさない環境整備、安全管理

- ・一人での行動はできるだけ慎む
- ・サークルや仲間同士でハラスメントがないかどうかチェックする機会を持つ
- ・おかしいと思ったら無視をしないで、周囲に相談する
- ・見て見ぬ振りをしない
- ・問題が生じたり生じそうな場合には他者に必ず相談する
- ・指導記録を付けて定期的な報告を義務付ける
- ・選手からの評価や保護者からの評価を定期的に行なう
- ・施設を安全にするために必要な対策を取ること  
(例えば、照明の不備、落書き、ゴミや壊れた窓について報告する、害のある掲示物などを壁から取り除く)。

## 【参考文献】…支援室にありますので是非読んでください

- ・金子雅臣：壊れる男たち—セクハラはなぜ繰り返されるのか、岩波書店.
- ・金子雅臣：あなたの理解で大丈夫ですか？管理職のためのセクハラ講座、ぎょうせい.
- ・岡田康子：上司殿！それは、パワハラです、日本経済新聞社.
- ・亀井明子：知っていますか？スクール・セクシュアル・ハラスメント一問一答、解放出版社.
- ・養父知美：牟田和恵／著 知っていますか？セクシュアル・ハラスメント一問一答、解放出版社.
- ・山田秀雄：女は男のそれをなぜセクハラと呼ぶか、角川書店.
- ・バーバラ・アニス、ジュリー・バーロウ（窪嶋優子／訳）：男と女のすれ違いはすべての言葉で起こっている、主婦の友社.

(萩 裕美子)

## ・ スポーツ事故を未然に防ぐために ・

### ■はじめに－備えあれば憂いなし

スポーツは心身の健全な発育・発達に不可欠な身体活動であり、総合型地域スポーツクラブの普及などによって、国民の誰もが身近な地域でスポーツを楽しむことができるようになりました。しかしながら、このように本来楽しんで行うべきスポーツにも、それぞれスポーツ種目特有の危険性があります。種目ごとに危険の度合いは異なりますが、スポーツ指導に従事するに当たっては、それぞれのスポーツ種目にはどのような危険性が内在しているかについて常に念頭に置き、スポーツ参加者が安全にスポーツに従事できるよう配慮する必要があります。

但し、スポーツに内在している危険性を恐れるあまりに、スポーツ活動が萎縮してしまっては、スポーツ参加者がスポーツ本来の楽しさを享受することができなくなってしまいます。したがって、スポーツ指導者は、スポーツ参加者の安全に配慮して、事故防止に努めるとともに、万一事故が発生してもスポーツ参加者の被害が最小限に済むようにする必要があります。また、それと同時に、スポーツ事故が発生した場合に、スポーツ指導者にどのような法的責任が問われるのかを基礎知識として知っておく必要があります。「備えあれば憂いなし」と言われるのように、スポーツの安全に関する知識を身につけて万全の態勢でボランティアに励んで下さい。

以上のこと前提に、スポーツボランティアに従事するに当たり、スポーツ事故の防止や安全確保のためにどのようなことが必要であるか、万一事故が発生した場合にどのような対応が必要であるか等について解説したいと思います。

### それぞれのスポーツ種目に どのような危険が内在しているか



## ■スポーツ指導者の事故回避のために必要なこと

どんなスポーツでも、種目による危険性の差はあります。スポーツ指導者あるいは参加者がどんなに注意しても不可抗力等により事故は発生します。しかしながら、スポーツ指導者は事故がなるべく発生しないように、あるいは事故が発生した場合でも、スポーツ参加者の被害が最小限になるように最大限の努力を払う必要があります。

スポーツボランティアがスポーツ指導に従事するに当たり、事故の発生予防のためには次のこと配慮する必要があります。

人数、年齢、経験etc…

### (1) 事前の計画の重要性

スポーツボランティア活動に従事するに当たっては、ボランティア派遣の依頼先責任者と事前に打合せして、活動内容、参加者の人数・年齢・スポーツ経験の有無、スポーツ事故が発生した場合の対応策などを確認するとともに、計画段階から参画するなどして、事前の計画を念入りに行う必要があります。



事前計画の重要性

### (2) 参加者の健康状態の確認・運動能力に応じた指導

マラソン大会などスポーツイベントにおけるボランティアに従事したり、高齢者を対象とするスポーツ指導に従事する場合には、スポーツ参加者の健康状態について事前に確認する必要があります。そして、心臓等に疾患がある参加者については、特別のプログラムを用意するなどの配慮が必要です。

また、スポーツ参加者の運動能力を事前に把握して、運動能力の個人差に見合った指導を行うことも事故防止の為に必要です。

#### 参加者の健康状態の確認



### (3) 設備・備品の安全チェック

スポーツ施設や備品に欠陥がある場合、重大な事故に繋がる場合があります。このため、ボランティア派遣依頼先責任者等とともに、設備・備品の安全性に問題がないか、事前に十分点検する必要があります。

#### 設備・備品のチェック



#### 安全に対する 義務をおこたった例



## ■事故発生時の対処法

スポーツ指導者は、事故予防の為に前述の「事故回避」で述べたような注意を払う必要がありますが、そのような注意を払っても事故が発生してしまった場合には、次のようなことに留意して対処する必要があります。

### (1) 事故の状況の把握

事故がどのような原因で、いつどこで発生したのか、被害者の状況はどうか、被害者の手当としてどのような処置をとったかについて把握し、できれば第三者による確認や写真、録音して記録をとておく必要があります。

### (2) 関係先への連絡

次に、派遣依頼先責任者および本学スポーツボランティア支援室に事故の発生を連絡して、その後の対応について指示を仰ぐ必要があります。また、警察や消防署などにも被害者の手当や事故への対応の為、早急に連絡する必要があります。

### (3) 被害者の保護者等への連絡

学校での事故に関する裁判では、事故が発生した場合、被害児童・生徒の保護者に早急に連絡することも、事故発生後に教師がとるべき義務の中に含まれます。

したがって、事故の被害者の保護者等にも速やかに連絡する必要があります。

## 事故発生時の対処法

### 1 事故状況の把握 !

① いつ？

② どこで？

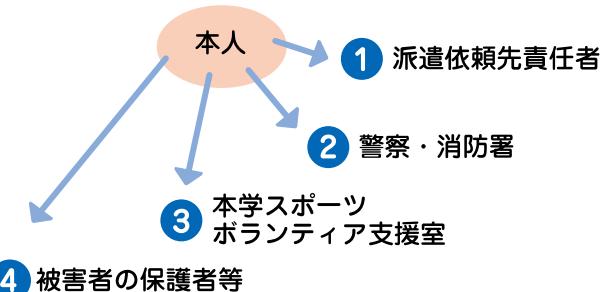
③ なぜ？(どのようにして)

④ 被害者の状態は？

⑤ 処置は？

記録をとりましょう

### 2 すみやかに連絡を !



## ■スポーツ事故の基礎知識

「スポーツ指導者の事故回避のために必要なこと」で解説したように、スポーツ指導者はスポーツ事故が発生しないように最大限の努力を払う必要がありますが、どんなに安全に対する配慮をして事故が発生してしまう場合があります。したがって、万一本格的な事故が発生した場合にどのように法的責任が問われるかについて、スポーツボランティアに従事するに当たって当然知っておかなければなりません。以下では、スポーツ事故においてどのような法的責任が問われるかについて、解説したいと思います。

### (1) スポーツ事故に伴い発生する法的責任

スポーツ事故に伴い発生する法的責任は、大きく分けて「民事上の責任」と「刑事上の責任」があります。スポーツボランティアが問われる法的責任としては、主に次のようなものが考えられます。

#### ① 民事上の責任

民事上の責任としては、次のような責任が問われます。

##### ○不法行為責任（民709条）

スポーツ指導者の故意または過失によってスポーツ参加者が負傷した場合、スポーツ指導者は負傷した参加者（被害者）に対して損害賠償を行う責任を負います。

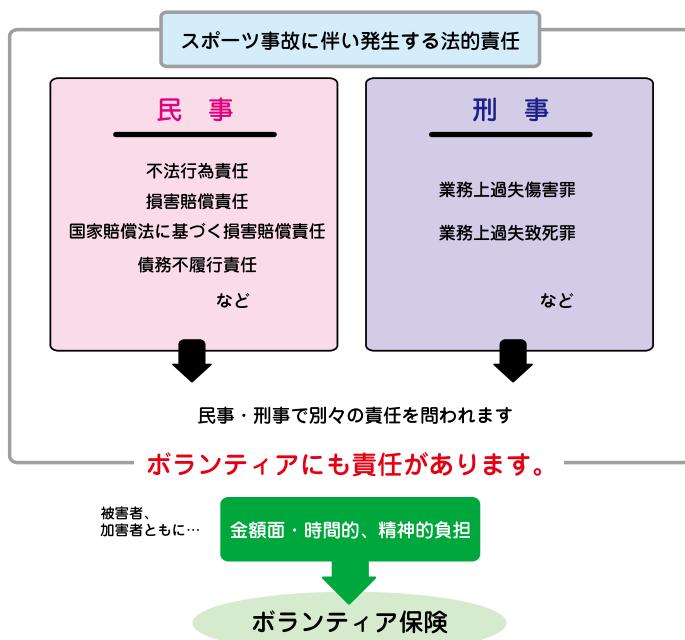
具体的には、スポーツ指導者は、スポーツ参加者が安全にスポーツを行うことができるよう注意する義務（注意義務）を負います。スポーツ指導者が安全に対する注意を十分に尽くさなかったことによってスポーツ参加者が負傷した場合、スポーツ指導者は注意義務違反として本条に基づく損害賠償責任を負うことになります。

##### ○国家賠償法に基づく損害賠償責任（国賠法1条、4条）

同法は公務員の故意・過失によって他人に損害を生じさせた場合について規定したもので、民法709条の不法行為責任の特則に当たります。

具体的には、公立学校の体育の授業や国や地方自治体が企画・運営するスポーツイベント等において体育教師や自治体職員の故意・過失によってスポーツ参加者が負傷した場合には、国または地方自治体が被害者に対して損害賠償を行う責任が生じます（1条）。スポーツボランティアは公務員ではありませんので、本条は適用されません。

但し、第4条において「国又は公共団体の損害賠償責任については、民法の規定にもよる」と定められていますので、スポーツボランティアが故意・過失によってスポーツ参加者を負傷させた場合には、国・地方自治体は民法715条の使用者責任が問われることになります。その際、国・地方自治体はスポーツボランティアに対して求償権（損害賠償を請求する権利）を有することになります。



## ○債務不履行責任（民415条）

私立学校や民間のスポーツクラブにおいては、私立学校の体育の教師やスポーツクラブのインストラクターは、生徒と学校間の在学契約あるいはスポーツクラブと会員間の入会契約に基づいて、生徒や会員に対して自分のスポーツに関する知識や技量に基づいてスポーツに関する指導を十分に行うことが求められるとともに、生徒や会員が安全にスポーツに従事することができるよう配慮する義務（安全配慮義務）を負います。教師やインストラクターがスポーツ参加者の安全に十分配慮しなかった結果としてスポーツ参加者が負傷した場合、教師やインストラクターは、安全配慮義務違反として被害者に対して損害賠償を行う責任を負います。

## ② 刑事上の責任

スポーツ事故が発生した場合に刑事上の責任を問われるか否かは次の三つの要件に従って判断されます。

- ・構成要件該当性：スポーツ従事者に損害を発生させた行為が刑法に規定されている犯罪に該当するかどうか。
- ・違法性：その実行行為に違法性があるか否か。
- ・責任：実行行為者に責任能力があるか否か。実行行為時に行行為者に故意・過失があるか否か。

故意？ 過失？



これら三つの要件をすべて満たす場合、刑法上の責任ありとされ、刑罰が科せられることになります。

例えば、スポーツボランティアがスポーツ指導に従事している際に、その過失によってスポーツ参加者が負傷・死亡した場合、交通事故において車を運転することが「業務」とみなされるのと同様に、スポーツ指導という「業務」において発生した事故として、業務上過失傷害罪（刑209条）や業務上過失致死罪（刑210条）として処罰されます。また、故意にスポーツ参加者を負傷・死亡させた場合は、傷害罪（刑204条）や殺人罪（刑199条）として処罰されます。

## (2) 民事上の責任と刑事上の責任との関係

(1)で解説したように、スポーツ事故では様々な形で民事上刑事上の法的責任が問われることになります。それでは民事上の責任と刑事上の責任の関係についてはどのように考えればよいのでしょうか。

結論から言えば、民事上の責任と刑事上の責任は、同じ一つのスポーツ事故であっても、別々の事件として裁判所で取り扱われることになります。したがって、民事裁判としては法的責任が問われなかつたとしても、刑事裁判では有罪となることもあります。このことも法的基礎知識として知っておいた方が良いでしょう。

【参考文献】…スポーツ事故の法的責任については、次の文献を参照して下さい。

- ・諏訪伸夫：スポーツ事故と法的責任、小笠原正監修、スポーツ法学、不磨書房、2005年。
- ・入澤充：スポーツの法律入門、山海堂、2004年。
- ・千葉正士・濱野吉生編：スポーツ法学入門、体育施設出版、2000年。

## ■ボランティアでも問われる法的責任

皆さんの中には、有償でスポーツ指導に従事する場合と異なり、スポーツボランティアの場合は、自分の意思で無償で社会的に有益なスポーツ指導に従事するのだから、法的責任は問われない、あるいは法的責任が問われることはあっても軽減されるのではないか、と考えている人も多いのではないかでしょうか。しかしながら、その考えは間違います。

というのは、スポーツ少年団のボランティアリーダーの責任が問われた裁判において、裁判所は「剣道少年団の指導者らの活動が無報酬の社会的に有益ないわゆるボランティア活動であることのみから、当該活動の場で予想される危険についても予見及び結果回避に必要な注意義務は軽減または免除されるべきであるという結論は導き出せない。」（札幌地裁昭和60年7月26日判決）として、ボランティアであっても、危険の予見及び回避に必要な注意義務を有しているとの判断を示しているからです。すなわち、ボランティアであるから不法行為責任が軽減または免除されることはないとしているわけです。このこともボランティアに従事するに当たって肝に銘じておく必要があります。



## ■スポーツ事故で認定された損害賠償金額の事例

前述した札幌地裁の事件は、ボランティア団体である少年剣道同好会の活動の一環として行われた海岸での磯遊び中に、参加した小学6年生が溺れて死亡した事件です。

この事件について札幌地裁は、ボランティアの引率者に過失があったとして損害賠償責任を認めました。但し、この判決では、第三者に子どもの教育を委ねる場合は、起こりうる危険や結果について思慮と判断を尽くし、その点についての第三者の資質・能力等について検討する責任を子どもに対して負っているとして、親にも注意義務があるとしています。その上で、本件では、親が旅行会に同行することを要請されていたにもかかわらず同行しなかったことなどは親の過失であると判断しています。また、死亡した児童本人についても、事故当時満12歳の小学校6年生で、海における水泳や水遊びの危険性について一応の理解と判断力を有していたにもかかわらず、預め遊ぶように指示されていた波打ち際から15メートルの範囲内を越えた水域で水遊びをしていたことなどは被害者児童自身の過失であると判断しています。

これらの事情を考慮して、札幌地裁は、引率者に全責任を負わせるのは相当でないと判断して、被害児童本人とその両親にも8割の過失があったとして過失相殺し、引率者の負担すべき責任の範囲を2割としました。その結果、引率者に対して慰謝料150万円を含む約580万円の賠償を命じました。仮定の話ですが、この事例で被害者児童本人及びその両親にまったく過失がないと認定されていれば、損害賠償額は2,000万円を超えていたことになります。

このような金額面だけでなく、スポーツ事故が発生して被害者から損害賠償の請求や刑事事件として告訴されて裁判になった場合、裁判にかかる時間的・精神的負担は相当なものになります。これらのこと踏まえて考えると、スポーツボランティアは、まず事故が発生しないように十分な配慮が必要であると同時に、万一事故が発生した場合の備えとして、ボランティア保険に加入しておく必要があります。



## ■ボランティア保険の概要

ボランティア活動中に発生した事故を補償の対象とする保険として、本学の学生は次の2種類の保険に加入することになります。

### (1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

#### ① 保険の対象

教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被った場合。

通学中の事故・学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合も対象となります。

#### ② 被保険者

加入した各個人。本学の学生は4年間強制加入となっています。

#### ③ 保険料・補償内容

・保険料：1年 1,200円

4年 3,900円

・補償内容

(死亡事故)

正課中・学校行事中：2,000万円

正課・学校行事以外で学校施設内にいる場合並びに通学中・学校施設等相互間の移動中：1,000万円

(入院) 1日につき4,000円

### (2) 学研災付帯賠償責任保険（インターン賠）

#### ① 保険の対象

国内において、学生が、正課、学校行事およびその往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

#### ② 補償の対象者

大学・短大に在籍する学生で、学生教育研究災害傷害保険（学研災：上記(1)の保険で、本学の学生は4年間強制加入）に加入している学生に限ります。

#### ③ 対象となる活動範囲

インターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習、ボランティア活動およびその往復。但し、学校が正課、学校行事及び課外活動として認めた場合に限ります。

（注）ここでいう「課外活動」とは、インターンシップ、ボランティア活動を実施することを目的として組織され、大学の学内学生団体としての承認を受けた団体の管理下のクラブ活動をいいます。

#### ④ 補償内容・賠償金額及び保険料

対人賠償： 1名1事故 1億円限度（免責金額5,000円）

対物賠償： 1事故 250万円限度（免責金額5,000円）

保険料： 1年間 210円、2年間 420円、3年間 630円

[保険始期（4月1日）以降に加入する場合も同額となります。]

#### ⑤ 保険期間

4月1日～翌年3月31日（1年間）

#### ⑥ 申込先

スポーツボランティア支援室（学生サービス課スポーツ係）に、申込書と所定の保険料を添えて申し込んで下さい。申込書は、スポーツボランティア支援室にあります。

#### ⑦ その他

「介護実習」受講者（3年次以上150名程度）は、この保険に加入していますので、ボランティア活動のために、重複して加入する必要はありません。

また、「こども総合保険」に加入している者も、この保険に重複して加入する必要はありません。

（森 克己）

# • 学生スポーツボランティアの支援概要 •

地域におけるスポーツや健康づくりの活性化と体育大生の実践的指導力の向上を期待して、本学では学生のスポーツボランティア活動を全学的に支援します。

そのために、スポーツボランティア支援室を学内に設置し、学生のスポーツボランティア活動における「派遣支援」や「学習支援」を行います。以下は、その概要です。

## ■派遣支援…「地域の要望に応え、安全な指導ができるようにします」

### ▼スポーツボランティアの登録・派遣調整

学生の地域でのスポーツ指導の希望と地域の指導者の派遣要望の調整を図るため、関係団体等との調整を実施します。具体的には以下のことを実施します。

- ・スポーツボランティアを希望する学生のデータベースの構築
- ・地域のスポーツボランティア派遣要望の調査
- ・派遣先の調整
- ・派遣に先立つ学生と派遣先との事前打ち合わせのコーディネート

### ▼事前研修の実施（研修テキストの作成・配布）

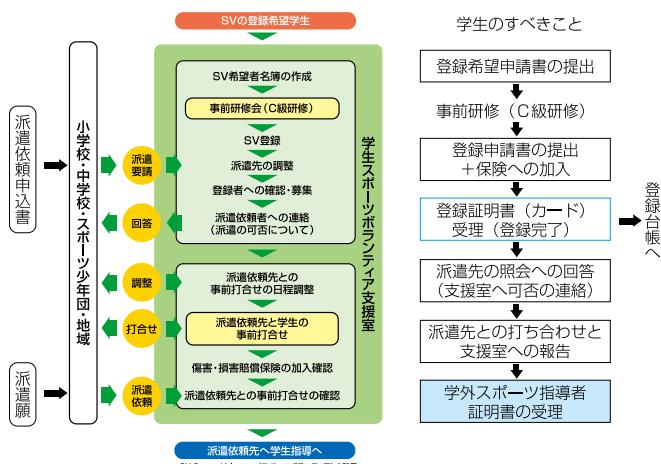
スポーツボランティアを行うに当たり、最低限理解しておかなければならぬ以下の項目についての事前研修（90分）を行います。

「ボランティア」「スポーツボランティア」「効果的なコーチング」「ハラスメント」「スポーツ事故の防止と対策」等

### ▼指導者保険（損害賠償保険）への加入指導

積極的に学生が地域に出てスポーツ指導を行うためには、スポーツ事故等の不測の事態に対する備えをすることが重要です。そのため、スポーツボランティアとして派遣する前には学生へ指導者保険の加入指導をします。

なお、学生が鹿屋体育大学・スポーツボランティアとして公認されて派遣されるまでには下図のような手続きを経ることになります。



事前研修を受講し、登録申請を行うと、以下のような「登録証明書」のカードが発行されます。登録証明書の有効期限は登録した年度1年間のみの有効となり、次年度には継続申請し、指導者保険に加入する必要があります。この場合は、事前研修は免除されます。

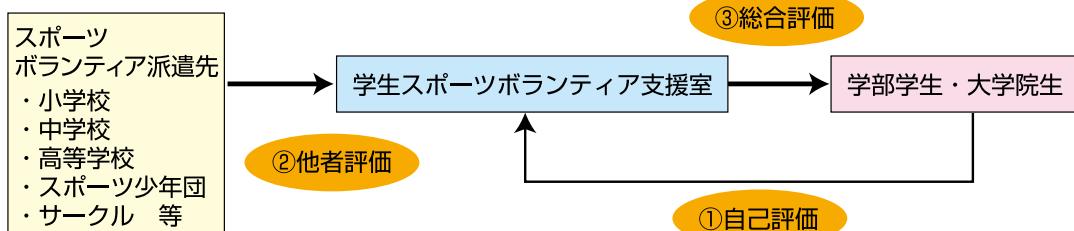
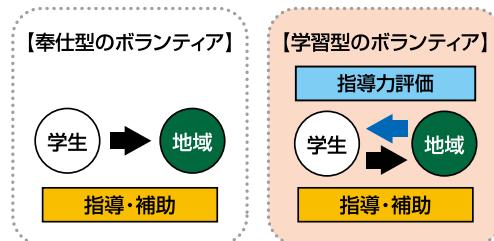


## ■学習支援…「指導体験が実践的指導力へ高められるように支援します」

### ▼学生の指導力を評価し、フィードバックします

スポーツボランティア活動によって学生自身が実践的な指導能力を改善させていくように、派遣先に定期的な学生の指導力の評価を依頼します。そして、学生へ指導力の評価結果をフィードバックし、指導力改善の学習サイクルを支援します。本学のスポーツボランティアも通常のボランティア同様「無給・無報酬」ですが、指導力評価が派遣先よりフィードバックされる「学習型のボランティア」となっています。

なお、学生の指導力評価は①学生自身（自己評価）、②派遣先（他者評価）、③支援室（総合評価）の3者にて実施されています。具体的な評価の流れやフィードバックは「実践的指導力の評価とフィードバック」を参照して下さい。



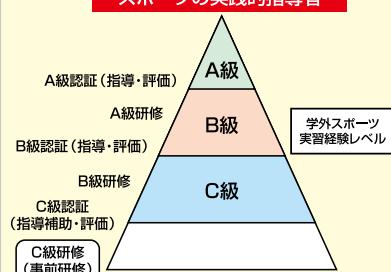
### ▼実践的指導力レベルについて認証します

学生自身が実践的指導者へのステップを明確に意識できるように、スポーツ等の実践的指導力のレベルについて認証をします。そして、スポーツボランティア活動での実践的指導力の向上が確認できるようにします。指導力レベルの認証段階はC～Aの3段階とし、各レベルは下表のような要件となっています。

C級	学校等の指導現場の責任者の指導下で、 <u>指導の補助ができる</u> レベル
B級	学校等の指導現場の責任者の指導下で、一人が指導ができるレベル（学外実習レベル）
A級	依頼等を受け、一人の責任で指導ができるレベル（有償指導者レベル）

### 学内スポーツ指導力認証制度（案）

#### スポーツの実践的指導者



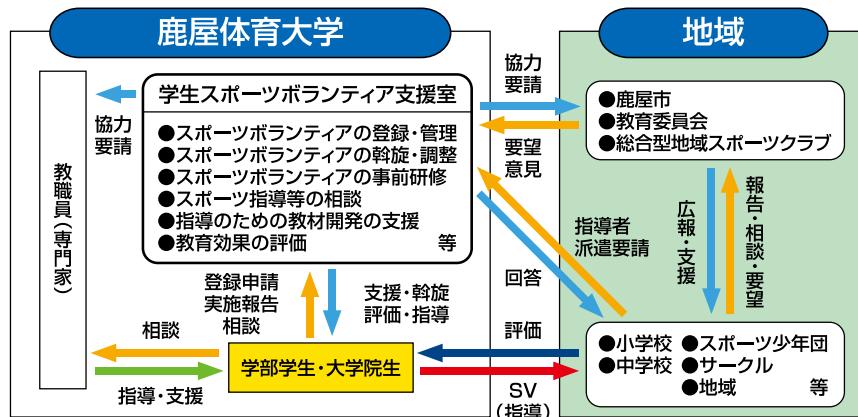
## ▼教材開発の支援や指導相談の充実

支援室は学生が指導に関わる教材開発のための資材支援や指導法等についての相談、指導評価に対する改善策などについてフォローします。また、学内のスポーツ種目等の専門教員への指導法等の相談の連絡調整も行い、学生が円滑に専門教員への相談ができるようにします。

## ■実施体制…より密接で、円滑な連携を目指して

地域における学生のスポーツボランティア活動を円滑に実施するためには、地域と大学の密接な連携を構築し、相互理解が必要です。そこで、右図のような関係団体等との実施体制を構築し、年に2回の連絡協議会を実施します。また、学内における教職員の協力を得るために、年に2回の懇談会を実施します。

さらに、ボランティア学生の声にも積極的に耳を向けるシステムも構築します。



## ■情報発信と展望…スポーツボランティアの輪を広げるために

本事業の成果をより多くの学生や地域の方々に知っていただき、地域のスポーツ活動を活性化するために、以下の情報発信について検討します。

### ▼地域におけるスポーツボランティアフォーラム等の実施

(本事業の報告や今後の展開を検討。事業報告書の作成)

### ▼スポーツ指導方法・教材開発等の成果の情報発信

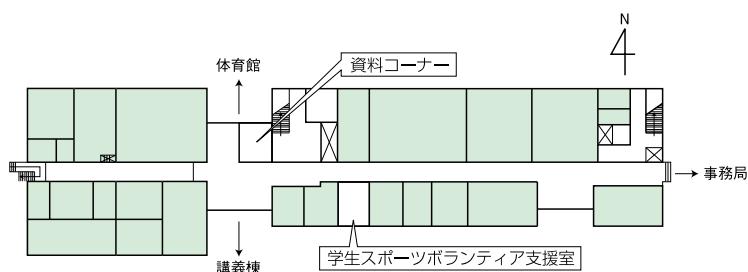
### ▼一般社会人のスポーツボランティアの支援プログラムの開設

## ■スポーツボランティア支援室

支援室は、巻末の教員・事務職員より構成され、スポーツボランティアの登録、斡旋、指導相談、教材開発、保健相談等に対応するために組織された全学的な組織です。

支援室としての部屋は、研究棟1階の西側入り口付近にあり、指導相談や教材開発に活用できるようになっています。また、スポーツボランティアに関する資料や展示コーナーとして「資料コーナー」も隣接しています。また、指導で使いたいビデオカメラも借りることができます。

なお、登録等やスポーツボランティアに関する問い合わせ窓口は、学生サービス課スポーツ係りで対応します。



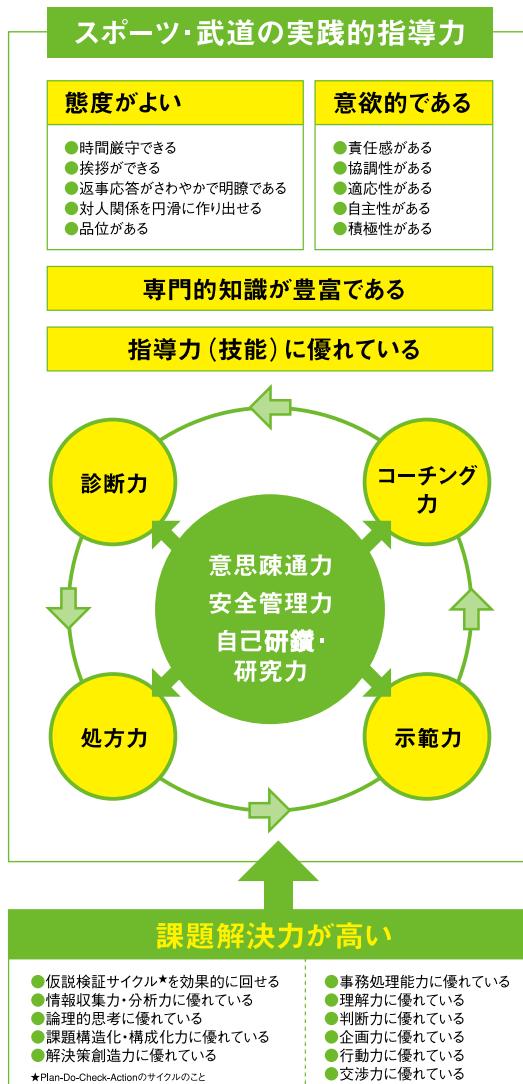
# 実践的指導力の評価とフィードバック

スポーツボランティア支援室（以後、支援室）では、スポーツボランティア活動を通じて学生の「実践的指導力」が高まるように、学生の実践的指導力について総合的に評価し、その結果を学生へフィードバックし、フォローするようにしています。以下は、その評価の流れとフィードバックの概要です。

## ■実践的指導力とは

支援室では、実践的指導力を右図のように「態度がよい」「意欲的である」「専門的知識が豊富である」「指導力に優れている」「課題解決力が高い」といった要素（能力）から成り立つものと考えました。さらに各要素を構成する小さな要素を明確にしました。

例えば、「指導力に優れている」といった要素は、「診断力」「処方力」「示範力」「コーチング力」「意志疎通力」「安全管理力」「自己研鑽・研究力」といった実際の指導で求められる要素から構成されています。



## ■評価のレベルと評価項目・内容

実践的指導力の評価は、学生の実践的指導力のレベルに応じて評価が行えるようC～Aの3段階の評価レベルを設定しました。そして、各レベルで求められる実践的指導力の要素を右表のように●で設定しました。例えば、「学校等の指導現場の責任者の指導下、指導の補助ができるレベル」であるC級レベルでは、「態度」に関する項目について重点的に評価し、他の要素については緩やかな評価をすることにしてあります。なお、B級、A級レベルでは、求められる能力が高まることから評価される要素も増えています。

また、各レベルの詳しい評価内容は、p30の資料を参照して下さい。活動開始前に一度はチェックすることで、指導の準備やポイントも具体的に見えて来るでしょう。

評価の視点	評価レベル 到達水準	C級	B級	A級
		学校等の指導現場の責任者の指導下で、指導の補助ができるレベル	学校等の指導現場の責任者の管理下で、一人で指導できるレベル（学外実習レベル）	依頼等を受け、一人の責任で指導ができるレベル（有償指導者レベル）
課題解決力	専門的知識	△	●	●
	理解力	△	●	●
	判断力	△	●	●
	企画力	△	△	●
	行動力	△	●	●
	事務処理力	△	△	●
	交渉力	△	△	●
	時間厳守	●	●	●
	挨拶	●	●	●
	応答	●	●	●
態度	対人関係	●	●	●
	品定位	●	●	●
	責任性	●	●	●
	協調性	●	●	●
	適応性	△	●	●
意欲	自主性	△	●	●
	積極性	△	△	●
	示範力	△	●	●
	診断力	△	△	●
	処方力	△	●	●
指導力	コーチング力	△	△	●
	意志疎通力	△	●	●
	安全管理力	△	△	●
	研鑽・研究力	△	●	●

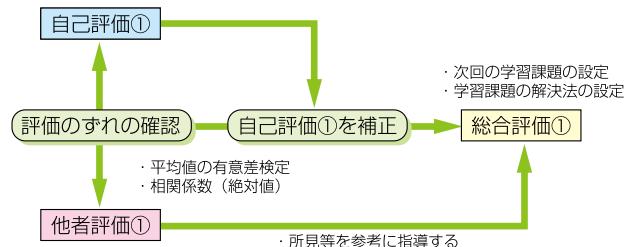
●は該認証レベルで、評価される能力（評価）項目。△は未修得の能力要素が在ることを示す。

## ■評価の流れ

実践的指導力の評価は、右図のように学生自身で行う「自己評価」と派遣先が行う「他者評価」を手がかりに、支援室が「総合評価」を行い、その結果が学生にフィードバックされます。従って、派遣先の「他者評価」の内容は、学生には直接、提示されたり、知られることはできません。

ここで評価は、学生が将来にわたって自主的な自己評価を柱としながら、実践的指導力を高めていくことを配慮し、自己評価を基準として他者評価とのズレより自己評価を調整して、総合評価として評価されます。

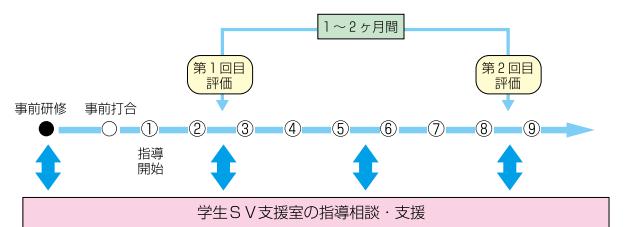
なお、派遣先の都合により他者評価が得られないような場合は、自己評価を手がかりに評価を進めることになります。



## ■評価の頻度と期間

評価は、学生スポーツボランティアの実践的指導力の改善・向上のため、評価レベル毎に少なくとも指導期間中に2回以上実施することとします。

第1回目は原則として学生スポーツボランティアの活動が開始されて2回目の終了時、第2回目以降は、約1～2ヶ月間に1度の割合で実施することとします。第2回目以降の評価の時期は、学生スポーツボランティアと派遣先で調整して決定することになります。



## ■C級レベルにおける評価結果のフィードバック例

総合評価の結果は、学生だけでなく、派遣先にもフィードバックされ、両者が共通理解を図るようにします。また、フィードバックは支援室員が行い、今後の指導力改善へのアドバイスや相談にも応じます。

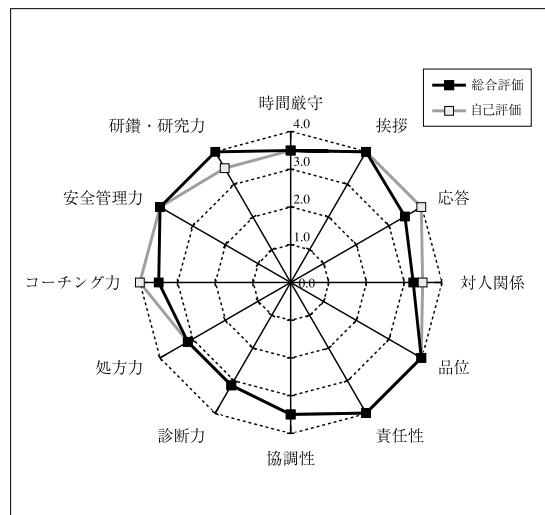
以下は、2回目の学生へのフィードバック例です。学生には、他者評価の中味の得点は見えないようになっています。得点は4.0が満点で、4.0が「できること、優れていること」、3.0が「とれあえずできること、普通なこと」、2.0は「ややできないこと、改善課題があること」、1.0が「できないこと、問題があること」を示しています。各評価の項目が3.0以上になれば、指導レベルはクリアーされると考えると好いでしょう。また、フィードバックされた情報は、次回の実践的指導力の改善目標を設定するようになっています。

▼第2回目：2005年12月25日

評価項目	自己評価	他者評価	妥当性	総合評価	次回への目標
時間厳守	3.5	3.2		3.5	
挨拶	4.0	3.8		4.0	
応答	4.0	3.2	*	3.5	
対人関係	3.2	3.4		3.2	
品位	4.0	4.0		4.0	
責任性	4.0	3.8		4.0	
協調性	3.5	3.3		3.5	
診断力	3.0	2.8		3.0	
処方力	3.0	3.2		3.0	
コーチング力	4.0	3.3	*	3.5	
安全管理力	4.0	4.0		4.0	
研鑽・研究力	3.5	4.0	*	4.0	
平均値	3.6	3.5		3.6	
標準偏差	0.3	0.7		0.3	
有意差	0.56				
相関係数	0.91				

\*は他者評価とのズレのある項目

自己評価は大凡妥当ですが、少しズレが見られます。しかし、第1回目よりは自己評価の妥当性は善くなっています。

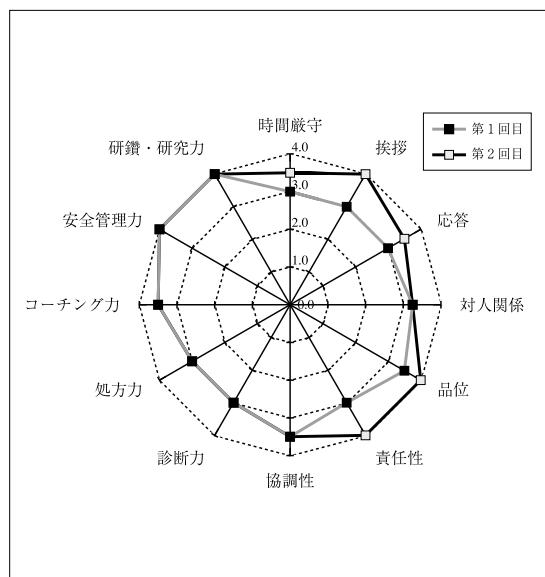


▼第1回目：2005年10月25日

▼第2回目：2005年12月25日

評価項目	第1回目	目標値	第2回目	改善度	目標到達度 (%)
時間厳守	3.0	3.5	3.5	0.5	100
挨拶	3.0	3.5	4.0	1.0	114
応答	3.0	3.5	3.5	0.5	100
対人関係	3.2	3.5	3.2	0.0	91
品位	3.5	4.0	4.0	0.5	100
責任性	3.0	3.5	4.0	1.0	114
協調性	3.5	3.5	3.5	0.0	100
診断力	3.0	3.5	3.0	0.0	86
処方力	3.0	3.5	3.0	0.0	86
コーチング力	3.0	3.5	3.5	0.5	100
安全管理力	3.5	4.0	4.0	0.5	100
研鑽・研究力	3.5	4.0	4.0	0.5	100
平均値	3.2	3.6	3.6	0.4	99.3
標準偏差	0.2	0.3	0.3	0.3	4.5
有意差	0.03				
相関係数	0.85				

前回より実践力は有意にアップしています。  
特に、挨拶、責任感の改善が目立ちます。  
C級認定を受けてみましょう。



【指導改善に向けたアドバイス】  
処方力、診断力の改善が次の課題です。…

## 実践的指導力の評価内容【スポーツ・武道指導型用】

各評価項目について、該当する評点に○をつけてください。なお、評点のE項目は、指導評価レベルを示しています。

なお、評価が困難な項目は「N：わからない」に○をつけて下さい。評点は次の4段階です。

**評価** 「4：あてはまる」「3：ややあてはまる」「2：ややあてはまらない」「1：あてはまらない」「N：わからない」

評価要素	評価項目	評価内容	評点					
			E	4	3	2	1	N
知識	専門的知識	指導する種目・運動に関する専門的な知識を備えている。	B					
		指導する対象に関する専門的な知識を備えている。	B					
		トレーニングに関する専門的な知識を備えている。	B					
		コーチングに関する専門的な知識を備えている。	B					
課題解決力	理解力	相手の立場、状況、言動の意味するところを素早く、適切に理解できる。	B					
	判断力	状況を理解し、論理・基準に従って、考えを整理し、物事を決めることができる。	B					
	企画力	目的や指導対象・環境に応じた計画を立てることができる。	A					
	行動力	目的や計画に沿って、最後まで実行することができる。	B					
	事務処理力	文書等の作成・提出、資料等の配付・収集などを期限までに効率よく処理することができる。	A					
	交渉力	目標達成に必要な環境や条件について交渉相手と話し合い、妥協点を探すことができる。	A					
態度	時間厳守	指導を時間通りに始められるように、余裕を持って集合場所に来ている	C					
		指導時間（終了時間）を守ることができる	C					
		遅れる場合は、前もって連絡をすることができる	C					
	挨拶	自らすんで挨拶をすることができる。	C					
		活力ある挨拶をすることができる。	C					
	応答	他者からの問いかけや呼びかけに気持ちのよい態度で素早く応えることができる	C					
		他者からの問い合わせや呼びかけに気持ちのよい態度で適切に応えることができる	C					
			C					
	対人関係	相手の目を見て話すことができる。	C					
		誠実に話を聞くことができる。	C					
		友好的な人間関係を作り出すことができる。	C					
	品位	状況・立場に応じた身だしなみを整えている。	C					
		状況・立場に応じた誠実な態度を示すことができる。	C					
意欲	責任性	自分が引き受けた任務や自分が関わったことで生じる結果についての責任を重んじようとしている。	C					
	協調性	派遣先の管理者等と力を合わせて事をなすようしている。	C					
	適応性	環境や状況の変化に応じて、それにふさわしい振る舞いや指導内容を適正化しようとしている。	B					
	自主性	自分から何かを提案しようとする気概がある。	B					
	積極性	失敗を恐れず、チャレンジする気概がある。	A					
指導力	示範力	良い見本を見せることができる。	C					
		指導対象者の動き等を模倣して見せることができる。	B					
		悪い見本を見せることができる。	C					
		学習者が理解しやすいように見本をゆっくり見せることができる。	B					
		見本を効果的に説明できる。	B					
	診断力	指導対象の健康状態を把握・評価できる。	C					
	指導対象の意欲を把握・評価できる。	C						
	指導対象の体力レベルを把握・評価できる。	B						
	指導対象の運動技能レベルを把握・評価できる。	B						
	指導対象の運動学習の位相（技能の発生段階か、洗練化段階か）を把握・評価できる。	B						
	指導対象の可能性（潜在力）を把握・評価できる。	A						
	上手に出来ない、ミスがいつ生じたかを特定化できる。	B						
	上手に出来ない、ミスする、伸びない原因を特定化できる。	B						
	処方力	指導対象に応じた練習・トレーニングの目標を具体的に提示できる。	B					
		指導対象に応じた練習・トレーニング内容を一つでも提供できる。	C					
		指導対象に応じた練習・トレーニング内容を1回（日）分提供できる。	B					
		指導対象に応じた練習・トレーニング内容・計画を短期（1週間～1ヶ月）分、提供できる。	A					
		指導対象に応じた練習・トレーニングを中期（6ヶ月～1年）分、提供できる。	A					
		指導対象に応じた練習・トレーニングの問題点（副作用）を理解している。	A					
		指導対象に応じた練習・トレーニングを系統的・段階的に選択できる。	A					
		指導対象の達成状況に応じて、適切に現場で練習・トレーニング内容や計画を修正・変更できる。	A					

評価 「4：あてはまる」「3：ややあてはまる」「2：ややあてはまらない」「1：あてはまらない」「N：わからない」

評価要素	評価項目	評価内容	評点				
			E	4	3	2	1
指導力	コーチング力	指導対象や状況に応じて効果的に目指す目標を示すことができる。	B				
		全体（集団）に対して、効果的に指示（命令）することができる。	B				
		個人や小グループに対して、効果的に指示（命令）することができる。	C				
		全体（集団）に対して、効果的に説明することができる。	B				
		個人や小グループに対して、効果的に説明することができる。	C				
		全体（集団）に対して、効果的に練習等を実施させることができる。	B				
		個人や小グループに対して、効果的に練習等を実施させることができる。	C				
		指導対象や状況に応じて効果的に叱ることができる。	A				
		指導対象や状況に応じて効果的に誉めることができる。	B				
		指導対象や状況に応じて効果的に励ますことができる。	B				
		指導対象や状況に応じて効果的に落ち着かせたり・冷静にすることができる。	B				
		指導対象や状況に応じて効果的に助言することができる。	B				
		指導対象や状況に応じて効果的に傾聴することができる。	B				
		指導対象や状況に応じて効果的に動作等を補助（帮助）することができる。	B				
		指導対象が主体的な活動していると実感できるように（やる気ができるような）コーチングをしている。	A				
		指導対象がチーム一丸となって活動していると実感できるようにコーチングをしている。	A				
		指導対象へ練習やトレーニング等の情報や状況をフィードバックしている。	A				
		指導対象や状況に応じて効果的に練習環境や場の設定をすることができる。	A				
		指導対象や状況に応じて効果的に練習用具等を活用できる。	A				
		指導対象や状況に応じて効果的にグループ化することができる。	A				
		指導対象や状況に応じてチームの課題や問題等を効果的に解決することができる。	A				
意思疎通力 (コミュニケーション)		指導対象や状況に合わせて「声」（大きさ、抑揚）を出すことができる。	B				
		指導対象や状況に合わせて「コトバ」を使うことができる。	B				
		指導対象や状況に合わせて「ジェスチャー」（身振り）を使うことができる。	B				
		ビデオ等を用いて、指導対象に運動の状況や改善点を適切に伝えることができる。	B				
		指導対象と指導者とで意見交換しやすい環境（場や機会等）を設定できる。	A				
		指導対象の話を注意深く聞くことができる。	A				
		指導対象の話の要点を理解できる。	A				
安全管理力		指導前の施設・用具・練習環境等の安全確認・管理ができている。	B				
		指導を通じて事故・怪我・危険回避に関する安全教育・指導を行っている。	B				
		指導対象の危険行為等へ適切に注意、抑制している。	A				
		気温や走路等の練習環境の変化に対して即時対応をしている。	A				
		指導後の施設・用具・練習環境等の安全確認・管理ができている。	B				
		* 指導者自身がスポーツ傷害・損害賠償保険へ加入している。	C				
		指導対象者が傷害保険へ加入するように指導している。	C				
		* 事故・怪我発生時の応急処置の薬品等準備ができている。	B				
		* 事故・怪我発生時の連絡網の準備ができている。	B				
		* 事故・怪我発生時の対処手順を明確にしている。	C				
研鑽・研究力		準備・片づけを効率的に実施している	C				
		指導改善等を行う作業として、指導日誌等をつけている。	C				
		指導や練習等に関する情報を積極的に収集している。	B				
		指導等の改善に向けて、練習日誌等を含め資料を分析・研究している。	B				

注) \*の評価内容に関しては評価を「1」か「4」でおこなうものとする。

## ボランティアを取り巻く社会的背景

### ■教育改革プログラムとボランティアの理念

グローバル化は世界中が一つの市場、文化、社会を形成しており、何かをはじめようとしても、それが生き残るために競争原理が働いてしまいます。日本の社会も団塊の世代が定年を迎え、また企業形態の変化にともない勝ち組や負け組の選別、ニートやフリーターの出現、親と同居するパラサイトシングルやカップルと従来の家族や地域のあり方、社会構造も含めた生活環境・習慣が多様化してきています。また日本は、高齢化や少子化も先進国の中ではトップクラスの統計値を示し、個々の家族で介護の必要性や一労働者ごとの社会保障の負担が高くなっています。このような社会では、どうしても子供や高齢者、障害者といった弱い立場の人々にしわ寄せがけてしまいます。

2001年国連総会で、日本からの提案に基づき国際ボランティア年 (International Year of Volunteers, 2001) が制定されました。その目的は、(1)ボランティアの理解、(2)参加促進のための環境整備、(3)ボランティアネットワークの強化、(4)活動の促進、となっています。これまで日本のボランティア活動の中心的な役割は、社会福祉協議会もしくはそこに付随するボランティア・センターが担ってきました。事業内容は、(1)ボランティア活動の啓発、(2)ボランティア活動の契機づくり、(3)ボランティア活動に対する支援、(4)活動推進団体・関係助成団体や関係行政とのネットワークの形成、(5)ボランティア活動の基盤整備、(6)関係調査・研究活動の実施等などがあげられます（現代用語の基礎知識）。

しかしボランティア活動の国際比較をすると日本はボランティア活動をしている人が少なく、経験者も少ないということで、国は教育改革を行政、経済構造、金融システム、社会保障構造、財政構造の5つの改革に加えて6大改革の1つとして位置づけ、1997年（平成9年）1月に、文部省はその具体的課題と実施スケジュールを「教育改革プログラム」として発表しました（菊池）。そこでは、生きる力をはぐくむことを重視し、ボランティア精神等の豊かな人間性を育て、自分の生き方を主体的に考える態度を育てるため、ボランティア活動・体験学習などの体験的な学習が重視されるようになりました。



### 【参考文献】

- ・菊地一郎：特集「教育職員養成審議会第1次答申」を読んで：開放制理念風化の懸念、『教育研究所紀要第7号』文教大学付属教育研究所1998年発行、<http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/kyouken/bull/Bull7/kikuchi.html>
- ・現代用語の基礎知識、2000。
- ・文部科学省：教育改革プログラム、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/09/01/970104.htm#no2](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/09/01/970104.htm#no2)

## ■福祉は国のみが面倒を見るのではなく、市民もみるもの：「小さな政府」への批判

輸送手段の発達、またグローバル化が進みインターネットを通した情報やお金が瞬時に国境を越え、民族や文化の中へも深く浸透してゆく社会になってきたといいましたが、このグローバル化は否応無しに私生活や地域のコミュニティへ影響を与えているといえるでしょう。そのため社会や経済環境の中にも市場主義がはびこり、先進諸国では新自由主義の考え方方が主流となってきています。今までの国や自治体が「ゆりかごから墓場まで」面倒を見ようという福祉国家がだんだんと崩れ去り、先進諸国では民間の活力を導入して財政負担の少ない「小さな政府」を目指した21世紀の社会環境が整いつつあります。

日本の政府がボランティアの普及政策を推し進める背景には、1980年代イギリスのサッチャー首相やアメリカのレーガン大統領らの経済理論的背景となった新古典派経済学の考え方方が影響しているといえるでしょう。これは世界のグローバル化とは切っても切れない関係にあり、現在の経済学の主流になっています。自由市場の優越性を認め、市場が正しく機能している状態こそが最適であるとし、市場の機能を歪めるような政府の介入は望ましくないといった考え方です（鈴木）。日本風に言えば「構造改革」と「規制廃止」と「競争促進」と「自己責任」を旨とする経済的保守主義ということになるでしょう。これが新自由主義といわれるものです。

新自由主義のもとでは、福祉は国がやるものから市民がやるものへ代わりつつあります。さらに、グローバル化や国際的な市場主義の影響で福祉と国の関わりは薄れつつあります。ここにボランティアの存在意義が経済的な面からでてくるわけです。つまり公共の福祉に関する財政支出の削減にともない、少しでも効率的な（安くて有能な）人的資源の開拓が必要になってくるというものです。多くの先進諸国では高齢化や少子化社会が進み、財政難からどうしてもボランティアの手を借りなければ公共の福祉政策の実施ができないといった状態になりつつあります。

以下に示した参考文献は公共政策、福祉政策、またボランティア政策についての議論を経済や政治の立場から、わかりやすく解説しています。ボランティアの活動意義ばかりでなく我々の生活自体の在り方と政治や経済の関係を知るには適切なものといえます。その他にも多くの政策や社会学の立場からボランティアに焦点をあてた著書が出版されていますが、公共の福祉やボランティア活動の問題を新自由主義政策に対する警鐘の問題として扱っているものが多くみうけられます。



### 【参考文献】

- ・阿部敦：社会保障政策従属型ボランティア政策、大阪公立大学共同出版会、2003.
- ・鈴木光尚：地縁と知縁をつなぐ信頼のマネジメント「ボランティア白書2005」（ボランティア白書2005編集委員会編）、pp.40–47、編社団法人日本青年奉仕協会、2005.
- ・宮本憲一：公共政策のすすめ：現代的公共性とは何か、有斐閣、2001.

## ■ボランティアとマーケティングのアイディア

個人的にボランティア活動に参加する場合は、第一に災害時の復旧作業や医療活動といった緊急的な活動への参加形態になり、第二にはNPO（非営利団体）が行う公共性の高い活動の一員にボランティアとして一定期間参加するような形態があります。例えば文部科学省のモデル事業として始まった総合型地域スポーツクラブなどもNPO法人の資格を取得するケースが増えてきています。もしこのようなNPO法人でスポーツの指導や会員管理のボランティアをする場合は一個の団体のスタッフとしての業務形態になるでしょう。

NPO法人を継続するための資金として、会費や寄付を募るようになります。ここにこれらの人々（NPOの運営スタッフと一般会員や参加者）の関係を、売り手と買い手の場、つまり市場にみたてる考え方方が導入されつつあります。ボランティア活動も支援を受ける人が助けられたり、生活の援助を受けてそれまでよりもよい生活になれば、それだけ生活の価値が向上したと考えます。一方、ボランティア活動をする支援側の人々にも、他人を助けるという日常では得がたい貴重な体験を通し、いわゆる経験的な価値が得られます。売り手と買い手の関係に似た価値の交換があるわけです。そこには市場・マーケットができる、市場原理に従って、活動自体をしっかりしたものにしてゆかなければなりません。

非営利団体と営利団体とではミッション（使命）が違います。非営利団体は公共の福祉を目的とし、営利団体は自分たちの利潤を追求することにあります。マーケティングの神様といわれるフィリップ・コトラーは、営利・非営利に関わらずマーケティングの理論は存在し、また応用するべきものであることを説いています。価値を交換または共有することによってお互いに生活が豊かになるような活動がマーケティングです。次の節でもふれますが、価値の交換をする相手のニーズや状況を思いやって活動することが、双方の価値をより高くするものでありボランティア活動にとってもとても大切なことといえるでしょう。

ビジネスもボランティアも、相手を思いやって活動することは共通なんだ。



### 【参考文献】

- ・川野祐二：マーケティングと市場細分化「ボランティア・NPOの組織論（田尾雅夫・川野祐二編著）」pp. 156-168、学陽書房。
- ・コトラー・フィリップ：非営利組織のマーケティング戦略：自治体・大学・病院・公共機関のための新しい変化対応パラダイム（井関利明〔ほか〕訳）、第一法規出版、1991。

## ■ネットワークづくり：自分から動く

「ボランティア：もうひとつの情報社会」という著書の中で金子郁容は、ボランティアとネットワークについて非常にユニークな見解を述べています。ネットワークを、地域とのつながりができるべくという外的な環境の単純な広がりとは別に、ボランティア活動とネットワークができるべくプロセスの共通性に焦点をあてています。ボランティア活動をしていると、利害関係、組織上の上下関係、年下年上の関係とは違った、新しい関係ができるべきです。このような人々の複雑な関係性をネットワークといっています。

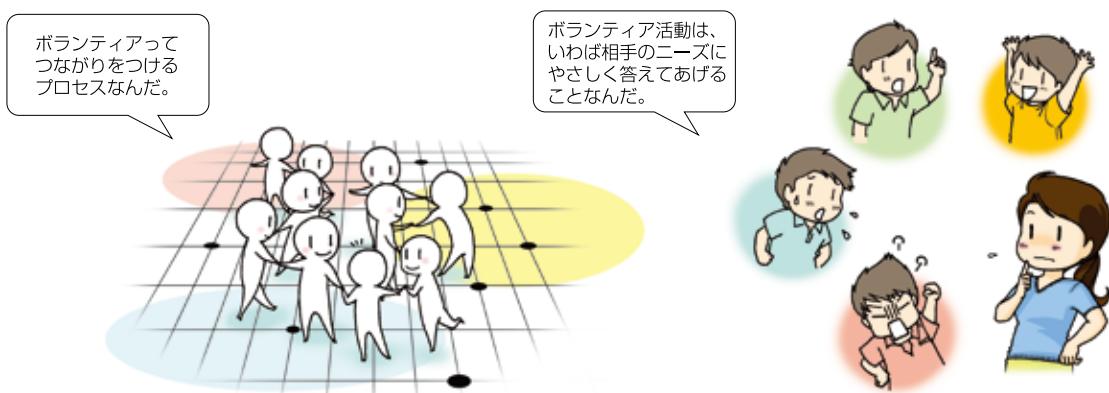
この著書の中では「情報」という概念がキーワードになっています。情報のもつ特性から「静的情報」と「動的情報」を分類しています。静的情報とは、どこかに「あるもの」であって、それらは入手するもので対価を払うなどコストがかかることが多く、その情報を独占したり、隠したりすることによって商品となるようなものとされています。静的情報は、効率よくことを処理することには役立つが、既存の枠組を変化させる力は乏しくなります。

一方、動的情報は、相互作用のプロセスの中から「生まれてくるもの」であり、人々が情報交換することによって、それらの情報に新たな意味が加わり、ものの新しい理解や、新しいやり方が生まれる。新しい関係を切り開き、新しい秩序を作り出していくのは、この動的情報が大きな役割をはたしています。ボランティア活動は、この動的な情報に類似するところがある、と金子はいっています。

たしかにボランティア活動は、前章で示した「VOLUNTEER 4 POINTS」でしめしたように、強制されたものではなく自発的なものです。無償な活動であるがゆえに利害関係から切り離された活動といえます。非日常的な一過性の関係ではありますが、困っている人々に援助をするという社会関係もできて、活動も既成の有料サービスとは違った創造的で先駆性のある関係性が当事者間で生まれてゆきます。時としてはボランティア活動をする人が、援助する相手に直接接することがない場合もありますが、自分から動くことで相手に呼応して、なんらかのつながりができるのです。

このように、動的情報の成立プロセス、言い換えれば「つながりをつけるプロセス」がネットワークとボランティアの類似性を考えることもできるでしょう。新しい人との関係、新しい知識が生まれ、これ自体がネットワーク化していることであり、ネットワークの広がりこそがボランティアそのものであるといえます。スポーツイベントのボランティアで一番満足度の低い役割は駐車場の監視人といったアンケート結果を聞いたことがあります。しかし、ボランティア活動は単純でつまらないものもあるでしょうが、大きなネットワークの中の一部であり、ボランティア自体がネットワークそのものなのです。有償性・有給性の活動とはまったく違った側面をもつことも忘れないで欲しいと思います。

前節でマーケティングに触ましたが、マーケティングの考え方も「つながりをつけるプロセス」つまりネットワークという関係を持つことでは同義といえます。マーケティングでは消費者のニーズといった表現がなされますが、ボランティアの場合も同様に援助や支援を求めている人々のニーズにやさしく答えてあげることです。結果的には、双方の価値を高める活動であり、あくまでも自分のやり方を押し通すのではなく、評価を相手にゆだねる立場をとることです。相手にプレッシャーを与えないように、相手のペースに合わせた方法をとることが、マーケティングの場合もネットワークづくりの場合もまたボランティアの場合と同じということです。



### 【参考文献】

- ・金子郁容：ボランティア：もうひとつの情報社会、岩波書店、2004.

## ■一過性の問題／非日常的活動／バーチャルリアリティ化への危惧

ボランティア活動をしていると、どうしてもぶつかる問題がいくつかあります。最近ではボランティアに関する研究や著書も多くなってきており、せっかくボランティアに参加するのであれば、自分を磨く上でいくつかの著作物に接することがとても有意義なことであります。そればかりでなく自分の専門性（プロフェッショナル）を磨く上でも大変参考になることでしょう。

前節の「ネットワーク」でも少し触ましたが、ボランティアの多くが一過性の活動です。長期にわたってスポーツクラブの指導や運営のボランティアをおこなうこともありますが、専従職員を雇用できない短期的なイベントほどボランティアを必要とするものです。例えば、スポーツ大会を運営する場合です。本来ならば経験を積んだ専任職員が担当すればよいのですが、サッカーのワールドカップやオリンピックのような国際的なメガイベントは何十年に一度、生きているうちにはもう二度とないかもしれないようなイベントもあります。

アメリカではプロスポーツの興業も盛んで、スポーツイベントの専門家もいるようですが、その他の国では専門の人を雇用するケースはまれでしょう。もしアメリカのように専門のスタッフがいれば、一過性のスポーツ大会運営のノウハウといった知識や経験が引継ぎされ、蓄積されてゆきます。しかし多くの場合、ボランティアの貴重な経験はどのように次の人に、次の世代に伝えてゆけばよいのでしょうか。

優れたスポーツの試合を世界中の人々に披露することは、とても大切なことであると思われます。スポーツ振興を図る上でもまた娯楽を提供する上でも、スポーツイベントの運営は非常に重要な役割を担っています。今日、イベント運営にはボランティアなくしてはうまく運営が成立しなくなっています。後述しますが、スポーツイベント以外をみても、日本のスポーツ少年団に所属する指導者の人数も減る傾向にあります。このような状況下では、ますますボランティアの有用性が指摘されるでしょう。

現代のスポーツのかかえる問題に対して、ボランティアは無償で自主的な活動であるがゆえ、物質的な価値ではなく、活動から得られるものは貴重な経験のみであるという理由から、ボランティアこそが、直接、正面から、純粋にスポーツの問題に対応できるという論理もあります（新田）。これは非常に重要な考え方であると思います。しかし逆になぜボランティアがこのような要求まで解決しなければならないのかを考えると、スポーツ行政の貧困も指摘できるかもしれません。

もう一つこの節で重要な問題点を指摘しておきます。先程も述べた「非日常的」が「ボランティアの文化社会学」の中の一節で重要なテーマになっています。この著書では、インターネットや携帯端末を通じたバーチャルリアリティー（仮想現実感）を通じた交流とボランティア活動を比較しながらその在り方を鋭く追及しています。そのキーワードとなっているのが「非日常的」という言葉です。

ボランティア活動を通して支援者同士または非支援者との交流ができ、ネットワークもできますが、これは日常生活とは違った「非日常的な」活動です。同様にインターネットや出会い系サイトを通じて他人との交流も現実とは違う「非日常的な」交流であり、別の言葉を使えば仮想「バーチャル」の現実感「リアリティー」という面において、ボランティア活動に共通する点があるというものです。「実際の活動とネット上の活動では違う」という意見もありますし、さらに「現実のできごとだったら仕事で、バーチャルだからボランティアなんだ」という意見もあります。自分が何故ボランティアに参加するのか？またボランティアで何を自分はしようとしているのか？といったことを考えるうえで、これらの意見を参考にしてみてはいかがでしょうか。



## 【参考文献】

- ・上森成人：非日常的な出会いを求めて、ボランティアの文化社会学（小澤亘編著）、pp. 1 – 26、世界思想社、2001。
- ・新田和宏：スポーツボランティアの知性－長野冬季五輪ボランティアの活動から「日本ボランティア学会1999年度学会誌」pp.135–145、日本ボランティア学会、1999。

## ■ボランティアのパラドックス（ジレンマ）

ボランティアにつきまとう問題の一つに「自発性パラドックス」というものがあります。これは先に示した金子郁容の「ボランティア：もうひとつの情報社会」の中にあるものです。トルコ大地震の被害者を支援して、世界中に存在する人類の危機を負うはめになってしまふかもしれない。というのは、どうしてトルコ支援なの、ザンビアのHIV患者の救済ではいけないの。むしろそちらの方が重要ではないのでは。色々な思いが出てきてしまう。100円寄付したら、どうして1000円ではないのだろうか。

さらに、ボランティアとして慈善活動をしようとしても、かえって当事者のためにならないことになってしまう場合もある。あまりボランティアに理解を示さない人からうつるボランティア活動は、「偽善的」や「物好き」と揶揄されてしまうかもしれません。良いことだと思って発言すると、自分が率先してその仕事をやらなくてはならない羽目になった経験は誰にでもあることでしょう。金子は「ボランティアとしてのかかわり方」を選択するということは、自発性パラドックスの渦中に自分自身を投げ込むこと、あるいは自分自身をひ弱い立場に立たせることと表しています。この状態を「バルネラブル(vulnerable)」「傷つきやすさ」という言葉を使って説明も加えています。

ここまで示したパラドックスは自発性、自分の内面的な迷いや矛盾であります。一方で、ボランティア活動自体が、社会の活動と矛盾を呈してしまうような場合があります。例えば、湖の汚染がひどいので、周辺地域では中性洗剤の使用を規制し石鹼を使用したとします。まだここまでは洗剤会社も石鹼は作っているので、周辺地域での企業活動はできます。さらに環境にやさしい手作り石鹼をつくるといったボランティア活動を始めれば、ボランティア活動が企業活動を圧迫したとして問題となってきます。このような事例が「環境ボランティア・NPOの社会学」（新曜社）の中で多く紹介されています。



企業とは違いますが、プロとボランティアの違いも同じような事例があります。専門の職員とボランティア活動者の差は、活動が長引けばまた活動自体が高度化してゆけば、時としてプロとボランティアの差がなくなってしまいます（野尻）。ボランティアが専門の職員と同様の仕事をしているとしたら、有給性・無給性以外に果たしてどこに境界線をひくことができるでしょうか。

最後にもう一つ、ボランティア活動の矛盾を止揚するような書物を紹介しておきましょう。マルフリー・トーホアートらの「世界のボランティア活動：各国の歴史と実例」です。ボランティア活動は、様々な形態や活動方法があり、参加者の種類や人数も違います。またその地域の宗教、政治制度や風土などの違いによっても異なってきます。ボランティア活動はある意味では未知の物として描かれています。同時に世界に共通した社会的活動の基礎的な一部をなしており、現在ではますます市民社会の不可欠な成分となり、人類共通の資産と呼ぶことができる事が記されています。この書物には、アフリカをはじめ世界各国のボランティアの実状が記されています。各地域で様々なボランティアがあること、地域実情や地元の制度によって活動内容が大きく異なる点があることなども詳細に説明されています。さらに多くのボランティア活動においては活動自体の困難さや資金的な問題、人的資源の問題から活動を続けてゆくことへの困難さなど二重の問題を抱えているところが多いこともわかってきます。その中でも活動を続けている人々の実態が報告されています。我々は今何をしなければならないのか！人類は今何が必要なのか！その疑問に対してある程度答えを見つけてくれる書物です。まさにボランティアの真髄を垣間見る貴重な記録がのっているので、この書物も参考にして欲しい文献です。



### 【参考文献】

- ・野尻武敏：現代社会とボランティア pp.51–57 ミネルバ書房 2001.
- ・マルフリートーホファート他：世界のボランティア活動：各国の歴史と実例（青木利元監訳）株式会社アルク 2002.
- ・脇田健一：行政と環境ボランティアは連携できるか「環境ボランティア・NPOの社会学（鳥越皓之編）」pp.150–163、新曜社、2002.

### ■スポーツボランティア

最後にスポーツボランティアについて考えてみることにしましょう。今までボランティアを取り巻く社会的背景を、いくつかの文献を使って解説してきました。グローバル化の進む今日、新自由主義の往行する社会で、このような社会の隙間にあるニーズにボランティアの注目が集まるようになってきました。

スポーツでもこの現象はみられます。例えばオリンピックやワールドカップ、国体や高校総体などの短期間のスポーツイベントには、ボランティアがなくてはならないものです。短期的なスポーツイベントのボランティアとは別に、スポーツクラブなどの指導にみられる断続的なボランティア活動では、参加者が多世代にわたって、多種目の設定がなされ、能力に応じた指導の一翼を担うようになってきています。しかし、施設や資金といった資源やスタッフは、採算の取れる分野での活動に偏っています。

競技力の高い競技会や選手育成には、国庫補助や多くのスポンサーがつくなど競技振興面、運営面で人、モノ、資金、情報といった資源の配分をめぐまれた条件下でおこなえます。しかしそ他の競技力が低い競技の選手養成、マイナー種目の選手、または学校での課外活動など生産性のない部分への関心は低く、どうしてもボランティアに頼らざる状況がうまれてきてしまいます。そういう中でも競争に参加できない弱い人への配慮は不可欠で、例えば、パラリンピックやスペシャルオリンピックでは競技運営面でとくに多くの人々のサポートが必要になってきます。あるいは障害者の日常のクラブ活動への対応にも多くの人手がいります。

日本のスポーツ少年団の推移をみると、少子化の影響から参加率がさがり、1995年から1999年の4年間で10%も少くなっています。また少年団登録の指導者も減少しています（高橋）。従って、「ドロップアウト」「バーンアウト」「ケガや障害や保障問題」などの対応に対しても、専門的な知識を持った人材が、他の分野同様ボランティア活動にも必要不可欠になっている状態です。高橋伸次が、「スポーツ・ボランティアへの招待：新しいスポーツ文化の可能性（山口泰雄編）」の中で、スポーツボランティア活動への参加動機の主なものまとめています。皆さんの参考になる箇所をここに紹介しておきましょう。

スポーツ・ボランティア活動を始めたきっかけや動機については……なかでも本人自身の「スポーツが好きだ」(95.9%)という思いが大きなきっかけとなっている。したがって、子どもたちにも「スポーツの楽しさを教えたい」という意識が働き(92.8%)、そこに「自分の知識や経験が活かせる」(80.3%)

のであれば、それらを通して「地域社会に貢献したい」(82.4%)とか「団体・チームの活動を活発にしたい」(80.7%)といった、社会的な役割を強く意識した動機から出発しているようである。

一般に、人が社会活動へと傾倒していく行為の根底には、社会から認知される自己への期待という意識の潜在は否定できない。しかしながら「社会的に認められたい」というような社会的自己（地位、名声）を求める姿勢はあまり見受けられない(12.3%)。それは、スポーツにおけるボランティア活動が、社会的な位置づけにおいてはまだまだ明確にされていないということへの自覚の現れであるかもしれない。

むしろ、子どもたちや「いろいろな人との出会い」を求め(76.9%)、そこでの交流と学習を通して「自分自身が成長したい」(75.2%)といったような、新たな自己実現の可能性に期待を大きくしているようである。そして、それらの過程を通じて最終的には「自分自身がスポーツを楽しみたい」(83.7%)という、さらなるスポーツからの恩恵に期待を寄せていることがうかがえる。(p.59)

非常に簡潔にスポーツボランティア参加の動機をまとめています。前節のボランティアの社会的背景と比べながら、自分たちのボランティアへの考え方の確認や自分を磨く糧になることでしょう。

こんなに厳しい練習をしたら、子どもたちはつぶれてしまうのになあ。自分はボランティアだけど、どこまで監督に言ったらいいのだろう。



### 【参考文献】

- ・高橋伸次：少年スポーツにおけるボランティア、「スポーツ・ボランティアへの招待：新しいスポーツ文化の可能性（山口泰雄編）」pp.51–68、世界思想社、2004.

(竹下俊一)

No.		指導計画・記録表		[記録 : ]
グループ		参加人数	人 (男 :   , 女 :   人)	
指導日	年   月   日 (   ) am                  pm	: ~ :	気象状況	
指導者			指導場所	
本日の指導・学習目標			現在の指導・学習方針	
準備するもの			次回の連絡事項 (休み, 道具, 内容)	
時間	指導・学習内容等		備考 (活動場所等)	
▶				
▶				
▶				
▶				
▶				
▶				
▶				
▶				
反省や次回への課題等				

## 緊急時連絡網

連絡先	氏名等	電話番号
■SV派遣先		
・代表者		
・担当者		
・		
■鹿屋体育大学	・代表（総務課）	0994-46-4111
・SV支援室	・学生サービス課スポーツ係	0994-46-4890
・夜間・休日	・警備員室	0994-46-4849
・その他	・支援室相談教員（　　）	
■病院等		
・		
・		

### 【緊急時等の対応の確認】

怪我・事故が発生したときの対処法は？

応急処置の道具は、どこに？

まずは、どこに、どう連絡するか？

不測の事態で、指導等にいけないとき、遅れるときは？

## 派遣先との打ち合わせチェックシート

以下は、派遣先との打ち合わせで、最低限に確認すべきことです。真摯な態度でしっかり打ち合わせをしてください。

### ■指導内容等

- 指導対象の活動状況はどのようなものか？
- 指導上の要望等はどのようなものか？
- 学生ＳＶとして、どれくらいの期間行うか？
- 指導の方針や約束事はどのようなものがあるか？
- 学生ＳＶとして、何を、どこまで、指導することを期待されているか？
- 毎回の指導等の打ち合わせはどのようにするか？（出来る限り、行うようにお願いする）
- 雨天時等の活動場所が確保できない場合の指導はどのようになるか？
- 練習道具等が新たに必要な場合はどうすればよいか？
- 試合等への引率はできないこと（責任がないこと）を確認する！

### ■事故・安全対策等

- 緊急時の連絡先等の確認をしたか？
- 特に、既往症等をもった注意しなければならない人はいないか？
- 

### ■その他

- 指導上の助言や評価、評価表のチェックをしてもらえるか？  
(自分自身の指導力の向上に有益なアドバイスをしてもらえるか?)
- 指導時の服装、態度等で気をつけることは？
- 
-

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# • 学生スポーツボランティア支援室要項 •

平成17年5月19日

学長裁定

## (趣旨)

第1 この要項は、学生のスポーツボランティアの支援に関して、学長及び役員会を補佐し、地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で、円滑にできるようにするため、鹿屋体育大学学生スポーツボランティア支援室（以下「スポーツボランティア支援室」という。）の組織、業務その他必要な事項について定めるものとする。

## (設置)

第2 本学に、学生のスポーツボランティア活動における課題並びに円滑な業務の遂行に関し、調査及び企画・実施するための組織として、スポーツボランティア支援室を置く。  
2 スポーツボランティア支援室は、学長及び役員会の指揮のもと、各系及び各課と協力連携した全学の協働組織とする。

## (組織)

第3 スポーツボランティア支援室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。  
(1) 室長  
(2) 学長が指名した教員 若干名  
(3) 事務局長が指名した事務職員 若干名  
2 室長は、副学長、学長補佐又は教員のうち、学長が指名する者をもって充てる。  
3 第1項第2号及び第3号に掲げる者の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

## (業務)

第4 スポーツボランティア支援室は、次に掲げる業務を行う。  
(1) 学生のスポーツボランティアの登録と派遣調整に関する事。  
(2) 学生のスポーツボランティアの事前研修、指導相談、教材開発の支援に関する事。  
(3) 学生のスポーツボランティアでの事故、保険相談に関する事。  
(4) その他学生のスポーツボランティア支援の調査・分析及び企画・実施に関する事。

## (事務)

第5 スポーツボランティア支援室は、学生サービス課において総括的な事務を処理する。

## (雑則)

第6 この要項に定めるもののほか、スポーツボランティア支援室に関し必要な事項は、室長が別に定める。

## 附 則

この要項は、平成17年5月19日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

## 学生SVにおける スポーツ指導のポイント

以下は、既にいろいろな場面でスポーツ指導やトレーナー活動を行っている学生スポーツボランティアの先輩たちからのアドバイスです。さらに詳しい活動状況や内容を知りたい人は後述の活動事例集を参考にしてみて下さい。

### ■参加の動機や目的は、“自分自身のため”ということを明確に！

スポーツボランティアで1年以上継続的にスポーツ指導を行っている学生のほとんどが、卒業後に体育教師やスポーツ指導者になることを目指して「自分自身の実践的指導力のアップを！」「指導実践の場を求めて」と明確な理由で行っています。

ボランティアのイメージにある「奉仕」というより、自分自身と指導する子どもたちや監督さんとお互いに「学び、育てあう（学習と育成）」といった心づもりで参加していくことによって有意義な活動となり、長続きさせることができるようです。



### ■指導する対象の目標、体力・技能特性など、幅広いことを考慮に入れて！

ボランティア指導者が求められているということは、「指導する条件」が十分に整っていないと考えるべきでしょう。また、指導対象の体力・技能レベル、さらにはやる気も様々な場合が多いと考えておきましょう。誰に焦点を当てて指導すればよいかで悩むことが多いかもしれません。また、「できない」言い訳をいくらしても何の解決にもなりません。むしろその状況で「工夫する」ことが求められています。

特に、小学生、中学生は発育・発達に差があることを十分考慮に入れ、個性に応じた指導を考えてみましょう。それは、きっとあなた自身の指導力を大きく成長させるきっかけを与えてくれるはずです。例えば、補強運動等では「20秒間全力で行う」という課題設定をかければ体力差があっても子どもたちに適切な運動負荷を与えることができるなどを考えましょう。

### ■馴れるまでに約1ヶ月（5～8回）かかるなどを念頭に！ まずは声をかけてみよう！

活動に馴れるには、やはり指導する対象とのコミュニケーションをとれるようになることが大事です。こちらから指導対象となる子どもたちの名前を覚えたり、子どもたちに「コーチ」と声をかけられたりすることが馴れる第一歩になるかと思います。事前に適切な呼び方を受入先の顧問の先生等と打ち合わせたりするとよいでしょう。

一方、馴れ合いすぎても立場が危うくなることもありますので、節度のあるコミュニケーションや呼び方をどのようにするかがポイントになります。焦らずにやっていきましょう！

### ■自分の役割や指導が充実して行えるまで約3ヶ月（15～25回）かかるなどを念頭に！

受入先の顧問の先生や監督さんより「これやって！」と任されるのは、あなたの活動状況から判断され、個人差はありますが約3ヶ月後が多いようです。従って、それまでにできることを受入先と相談しながら、コツコツとやっていきましょう。

もし、3ヶ月経っても、自分の役割が不明瞭であれば、学生SV支援室へ相談してみましょう。ただし、あくまで指導の補助者であることを忘れないように！

### ■自分の指導ポジションや役割がどんなものなのかを把握しよう！

派遣先でどんな立場やポジションで活動をしているかは重要なことです。役割や立場というものは、第三者（受入先の人たち）が認めて機能するものですから、どんな役割なのかを派遣先の監督さんや子どもたちの間で確認するようにしましょう。

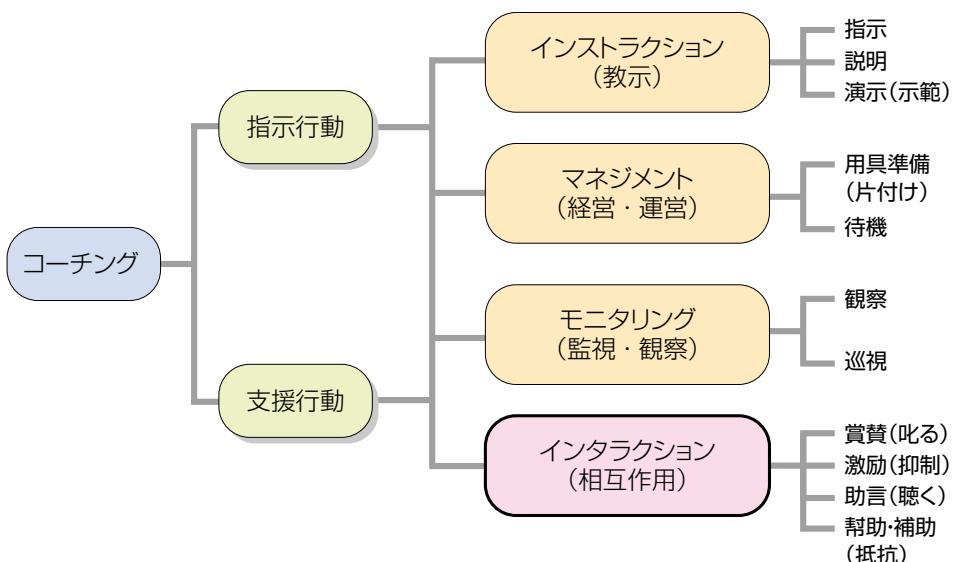
一方、その役割やポジションにこだわりすぎていると、ピンチヒッター的な役割が突然来たときに対応できなくなります。役割は固定化するものではなく、指導力に応じて変化していくものだということも忘れないで下さい。

## ■指導の日課や月間スケジュールを把握しよう！

積極的に活動を行っていくには、「一日の練習スケジュールがどのようにになっているのか」「ここ一ヶ月の練習がどんな方向で行われているか」など練習スケジュールを把握することが重要です。自分勝手に指導することは大変危険ですから、状況把握をしっかりしましょう。派遣先の監督さんとの打合せで概ね分かると思いますが、常に状況を読んで、その目的や狙いを把握するようにしましょう。なお、終了時刻、休憩のタイミングなどは重要な要素です。早めに把握しましょう。

## ■自分自身の指導や練習の具体的な達成目標を持つようにしよう！

指導を充実させるには、やはり自分自身の「指導力のどんな側面や能力を伸ばすのか」また、子どもたちの「どんなところを伸ばそうとしているのか」を設定して、取り組むことがよいでしょう。例えば、下図のようなコーチング活動では、どんな行動を意識して習得しているのかを明確にしておけば、意識的な改善や点検ができるでしょう。できれば、指導日誌に書き留めて、定期的に点検するとよいでしょう！  
なお、指導力の中身については実践的指導力の構造(P12~13)やその評価表(P60~61)が参考になるでしょう。



## ■あなた自身、そしてチームや選手にどんな変化が生じたかをモニターしよう！

指導や学習の効果把握の観点は、4段階あるとされています（下図参照）。従って、あなた自身の指導力や指導している子どもたちのパフォーマンスは、下図のような評価の観点でモニター（分析・評価）されることが期待されます。

例えば、最初の観点の「活動満足度」は、「あなた自身が指導活動に満足しているか？」「子どもは楽しんで活動をしているか？」といったものです。そして、教えたり、学習する内容を「知的に適切に理解しているか？」といった「学習到達度」が評価されます。さらに、それらが「行動や技能として身についてできるようになっているか？」という「行動変容度」、最終的には「目標としている大会での勝利や記録といったパフォーマンスや活動の課題ができるようになっているか？」という「成果達成度」として評価されることになります。

このように、どんな観点が変化しているのかを適宜適切に把握し、評価することで、指導の改善点や活動がより充実したものへと高まっていくでしょう。後述する学生SV支援室が行う指導力認証（P16～18）は、そうした指導力アップの支援の一つです。

### SV活動の効果把握の観点

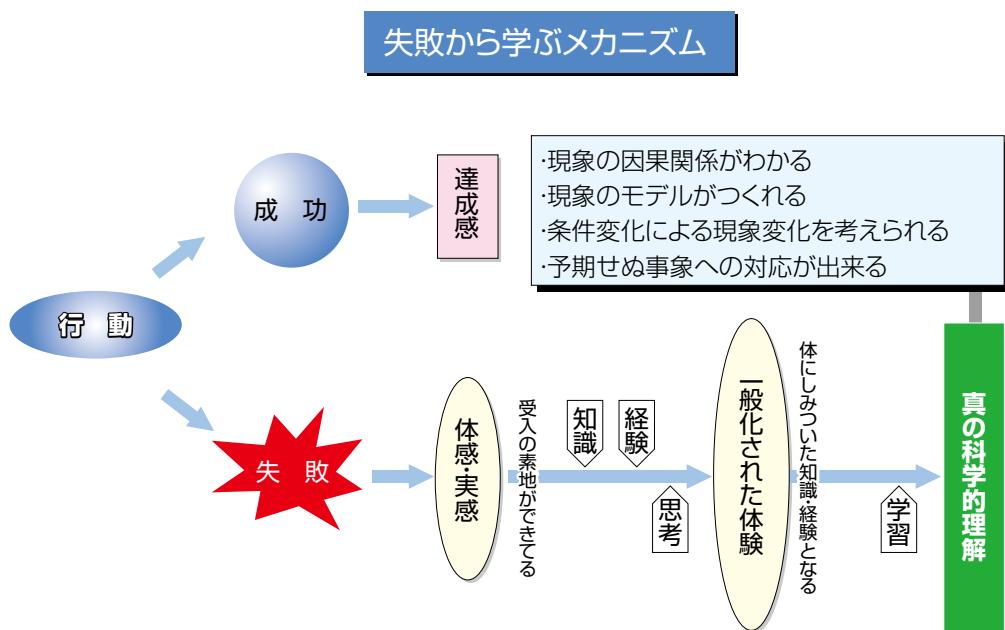
- I. 活動満足度（Reaction）
- II. 学習到達度（Learning）
- III. 行動変容度（Behavior）
- IV. 成果達成度（Results）

[D.L.カーカパトリック（1959, 1978）の研修の効果検証モデルより]

## ■困ったこと、悩んだこと、失敗から大いに学ぼう！

指導を実際にに行い始めると、困ること、悩むこと、思い通りに行かずに失敗することが数え切れないほどでてくるでしょう。しかし、臆せず果敢に解決に向かって行動してみましょう！この失敗から学ぶことで、より体にしみついた指導力となるでしょう。従って、失敗や問題から逃げないで、真摯に受け止め、解決の糸口を探る努力を惜しまないで下さい。さらに、多くの人の支援やアドバイスを得ながら、解決することで、あなたの指導力はより高まるでしょう。

下図のように、失敗は「辛く・苦しい」ものですが、それをきちんと受け入れ、整理することで、二度と同じ失敗は繰り返さない一般化された体験（教訓など）となり、逆に新しい発想を生み出す「真の科学的な理解」が生まれることになります。後述する「失敗から学ぶ」作業も参考にして、現場での体験を有意義なもの（知識化）へと導きましょう。



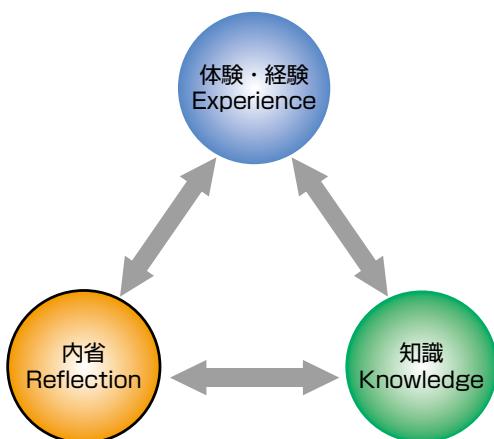
【引用:失敗を生かす仕事術(畠村洋太郎著, 講談社現代新書, 2002)等より】

### ■まずは指導日誌を継続して書こう！ 体験・経験を有益なものにするためには… (Florence MaCarthy, ICU<2004>)

前述の悩みや失敗を活かすには、單なる指導体験や経験だけでは不十分で、既存の知識を手がかりにしながら、その日のことを振り返る（内省する）ことが第一の出発点となります。一日の活動を振り返ることで、良かった点や問題点が見えてくるでしょう！

また、意識していないことや注意して見ていないことも浮かび上がって来るでしょう。

しかし、単なる一日の内省だけでは



全体像が見えない場合もあります。継続して書き、時に一步引いてあるいは高いところから（バード・ビュー：俯瞰して）分析することで、いろいろな事が見えてくるでしょう。何はともあれ、毎日の指導日誌を書くことから始めましょう！

### ■計画通りに行かないこともありますが、準備等は怠りなく！

ほとんどの学生S VIは、まず「指導補助者」として指導を行っていくことになります。従って、自分自身で立案した計画や考えがすべて思い通りに進むことはないでしょう。むしろ、割り当て部分は少なく、計画通りに進まないのが常だと思った方がいいでしょう。それ故、「計画なんて必要ないや！」ということにならうようにして下さい。「出たとこ勝負」をするには、それこそ経験不足、知識不足な訳ですから、準備、計画は常に行うようにしておきましょう。「計画が変わって、手詰まりになった」ということは、その状況を読み切れていないわけですから、まだまだ準備不足と考える方がポジティブな捉え方といえるでしょう。むしろ、変更があるとすれば、「この手、あの手が考えられる」と準備していくのが正しい臨み方といえるでしょう。思い通りにいかないことへの対処も含めて、準備は怠らないようにしましょう！

### ■リスクマネジメントはしっかりと！

少し考えて「危ないかな？」「ヒヤッ！」と思うところは、大きな事故や怪我が生じやすいところです。また、少し考えて、「もしも△△だったら…」と考えて、事故や怪我が生じそうなところは、危険なところと考えて良いでしょう。その場合には、危険回避の措置を必ず講じるようにしましょう。「これくらい」と思ったときに、事故は生じます。ボランティアだから「責任がない」なんてことはありません。従って、用器具や施設、さらには練習環境には細心の注意を払って行うようにしましょう。気づいたら、即、できうる対処をするようにしましょう。



## ■受入先の顧問の先生や監督さんとのコミュニケーションは密に！

受入先での指導を円滑に進めるには、受入先の指導方針に準じて行うことが重要になります。もしも、あなたの考え方と受入先との方針が大きく異なる場合は、受入先の方針に従うか、もしくは指導補助を一端中断することになるでしょう。そのようなことにならないためにも、最初の打合せはもちろん、日頃から指導方針やチーム状況などについて監督さん等との相互理解を深めるようにしましょう。また、自分の考え方やその理論的な背景などについても整理し、説明できるようにしておきましょう。

もし、こうした問題や悩みが生じた時は、一人で抱え込みず学生ＳＶ支援室へ相談するようにしましょう。適当な解決策が見いだせるはずです。



## ベストサポーターになるためのヒント

(「サッカー」を「スポーツ」に置き換えれば、全てのスポーツの参考になります)

### [サッカーは子どもを大人にし、大人を紳士にする]

- ・自立の第一歩：子どもなりに、自分で必要だと思うことを自分でやるのが大事
- ・クラブへの協力：子どものサポートであることを忘れずに

### [スポーツ・サッカーダ好きっ子を育てよう]

- ・子ども自身の夢：あなたの夢ではありません。
- ・ゆっくり見守りましょう：子ども達はサッカーが楽しく、大好きです。
- ・サッカーと学校や生活のバランス：さまざまな仲間とのさまざまな経験が幅を広げます。
- ・トライ＆エラー：勝ち負け以外に大切なことがあります。

### [みんな大切なサッカーの仲間です]

- ・クラブの考えを聞いてみて：信頼関係があれば解決できることがたくさんあります。
- ・みんな大切な仲間：サッカーに「敵」はありません。
- ・スポーツを知っているお父さんへ：余裕をもってやさしい気持ちで見守って下さい。
- ・レフェリーの判定を尊重しましょう：子どものときにこそフェアプレーを伝えたい。
- ・「〇〇の子ども」：その子はその子自身です。

### [いつでもどこでも常に子どもをサポート]

- ・根本的な部分へのアプローチ：サッカーの練習だけでは変わらないこと。
- ・論理的に考える力を引き出す：子どもを自立させるために／察しの悪い振りをする／「何となく」「ビミョー」を許さない／具体的に考える機会を与える／論理的に考える機会を与える／5W1Hをフル活用（いつ、どこで、誰が、何が、なぜ、どんな）
- ・栄養・食習慣：定刻に、まんべんなく、ゆっくり、会話をしながら
- ・子どもの成長：発育・発達に応じた…

(出典：(財)日本サッカー協会、保護者のみなさまへJFAハンドブック「めざせ！ベストサポーター・サッカーに夢中な子ども達のケアのためのハンドブック」、<http://www.jfa.or.jp/>)

## コラム1

# コーチングにおけるヒント

以下は、「子どものしつけ」のヒントですが、スポーツ指導の場面でも大いに参考になることがいっぱいです。指導前に、指導を振り返る意味でも点検してみましょう！

(出典：多湖輝：図解・子どもの性格を決める、しつけの習慣、PHP 研究所、2005)

### 【子どもは変わるもの…】

- 「…してはダメ！」（否定語）ではなく「…して欲しい！」と言いましょう！
- 「やっていいこと」と「悪いこと」を事前に伝える！
- 暗示効果！ 可能性を示唆する言葉が大事！
- ピグマリオン効果（できると思わせること！）
- 運動も出来るのだから、勉強も頑張ろう！
- 「何からするか」を問いかけよう！ 最初から答えを教えないことの重要性。判断と自主性。それには課題を明確に！
- 引っ込み思案の子には「失敗してもいいから…やってごらん！」という。
- 「男のくせに」「女のくせに」は正しい判断をつむ！
- しつけの基本は、何事にも動じない一貫性が大事！
- 小さな目標達成で挫折を防ぐ。
- 子どもの欠点は、無理に直すより上手に活かす！
- 積極的に挑戦していく勇気を与える工夫！
- 本当に危険なことは出来るだけ早く体験させることで「カン」が鍛えられる。
- 子どもの「何故」にちゃんと応えてあげることが、知的好奇心を伸ばす！
- 子どもを伸ばす、ほめ方・しかり方の知恵…毎日繰り返す。
- 誉めるときは、その子の過去と比較し、叱るときは過去を引き合いにださない！

- 励ますときも、叱るときも、問題点を具体的に示してあげる。
- 私メッセージ（提案型、あなたは…でなく、私は…）。
- 大声で叱るより、小さな声でゆっくり叱る！
- 叱ったあのアフターケア次第で、子どもの成長は変わる！
- 失敗したときは、讃めてから叱ると、失敗しなくなる。  
感化（讃める）→情報→感化（叱る）で
- 小さな失敗は叱っても、大きな失敗はあまり叱らない！
- 「一度しか言いませんよ！（宣言して…）」で集中力アップ！
- 済化作用（カタルシス）。どうしたいの？
- 「あの子ならどうするか」主客分離を引き出す。
- 他人が基準ではなく、人（人間）としての基準を示すこと！
- 「ダメだった人が偉くなった」話は、やる気を引き出す。「私も昔出来なかった…」
- 達成感は、強化すべし（讃めること！）
- 「こうしろ！」より「…するにはどうするか」と尋ねる。
- 「さっさとしなさい」より「いつまでにしなさい（締切効果、具体的目標設定）」で

#### [こんな口癖が子どもをダメにする]

- 「成績が上がったら、○○買ってあげるね」には落とし穴がある。
- 「どうせ」「やっぱり」はやる気と自信を奪う。
- 「まるで一年生ね」とレッテルを貼ると、そのレッテルどおりになる。
- 感情的に叱らない。
- 素直に讃めよう（照れて、皮肉混じりの賞賛はしないこと！）。
- 「先生の、親のいうことがきけないの！」は、自主性、判断力を低下させる。  
「何故、そうした方がいいのかを必ず理由を説明する」ようにする。
- 「お願いだから…」は、子どものわがままを増長させる。
- 「いい子だから…」は、「悪い子」を強調している！
- 絶対言ってはいけない言葉：見捨てる言葉！
- 「どうしてそんなに頭が悪いの？」と批判すると。本当に、頭が悪くなる！
- 自分ではどうしようもないことを言ってはダメ！

## コラム 2

# 運動の学習位相を見極めて、効果的な指導を！

指導現場で「できない」「上手くいかない」といっても、「どんな学習位相（段階、レベル）での？」ということを特定できなければ、指導もちぐはぐなことになってしまいます。例えば、「何をしていいのかわからないで、できない」のか、「できそうな気がするけど、できない」のかでは、練習や指導法が違ってくるのは当たり前のことと言えるでしょう。指導の際には、指導する子どもや選手がどんな学習位相にあるのかを見極めて、その位相にあった効果的な指導を行う必要があるでしょう。

以下は、金子による指導実践に根ざした6段階の学習位相の把握例です。①～④の学習位相は、「できない」状況があることから指導者の役割として特に重要で、腕の見せ所といえます。子どもや学習者から太字のような言葉が発せられていることに気がつけば、次の段階に向かって指導者は指導の工夫をすることになります。そのためにも、指導者から子どもや学習者へ、「できる気がする？」「わかる気がする？」「できた？」といったことを積極的に訪ねることが大切になるでしょう。そうすれば、指導者 - 学習者でコミュニケーションがとれた指導になり、「できる」切欠を子どもや学習者により多く提供できるようになるのではないでしょうか？！

試行錯誤しながらも、是非とも学習位相を把握した指導を展開してみましょう！

- ① 見本を見せられても、何をすればよいのか **「全く分からず、できない段階」**
- ② 見本を見せられ、何をすればよいのか概ね **「わかるような気がするが、できない段階」**
- ③ **「できるような気がするけど、できない段階」**
- ④ 偶然で、まだまだ荒いけど、**「とりあえず、できるときがある段階」**
- ⑤ **「スムーズにできる段階」**
- ⑥ 試合などのどんな過酷な状況でも、**「いつでも、安定してできる段階」**

(出典：金子明友：技の伝承、明和出版、2005)

## コラム 3

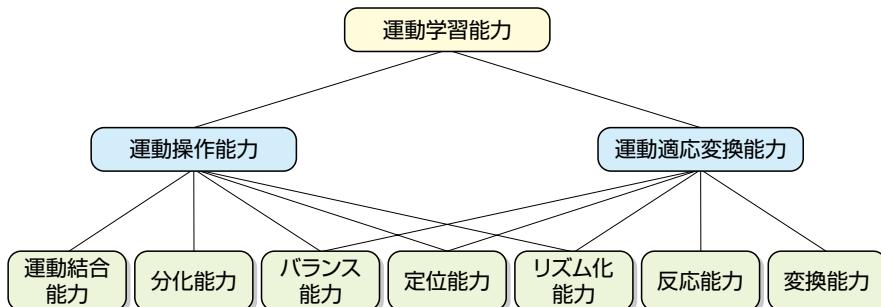
# 運動が上手くできないときには調整力を確認しよう！

運動が上手く出来ない場合は、指導対象がどんな学習位相にあるのかを把握する同時に、「どんな点で問題が発生しているか？」を把握し、それを解決するようなアプローチを選択することが求められます。

その際のひとつの手がかりが「調整力」の把握です。調整力は、運動の学習能力の基礎となるもので、からだを上手に操作する能力（運動操作能力）と状況や他の運動との関係づくりを上手にする能力（運動適応変換能力）を構成する以下の7つの要素からなるものです。これらの要素（能力）がどのレベルにあるのかを把握することが出来れば、改善のアプローチも考えることが出来るでしょう。指導の際のヒントとしてみて下さい。

- ・結合能力：動作を組み合わせる能力
- ・分化能力：筋感覚の能力
- ・バランス能力：バランスを維持したり、崩れを素早く回復する能力
- ・定位能力：位置関係を知り、それにあわせて動作する能力
- ・リズム化能力：リズムを作ったり、まねしたりする能力
- ・反応能力：情報を選択し、素早く反応する能力
- ・変換能力：プログラムを変更する能力

■調整力（コーディネーション）の各要素と運動学習能力の関係



（出典：コーディネーションのトレーニング、新体育社、1990より）

## コラム4

# 外国におけるコーチ研修

スポーツ指導を行う際に、諸外国ではどのような能力が求められているかについても知っておくことは、多様な視点を持つ意味で有意義でしょう。

以下は、カナダにおけるスポーツ指導のためのコーチライセンス（資格）を取得するための研修内容（カリキュラム）を示したものです。レベルの違いで少し異なる研修内容も見られますが、概ね共通な事項があることが分かるでしょう。学生S V支援室が考えている実践的指導力の構造や内容とも比較しながら、指導者として身につけるべき能力について考えてみましょう。

初級レベル	中級レベル
<ul style="list-style-type: none"><li>・コーチの役割を理解すること</li><li>・プレーヤーとのコミュニケーションスキル</li><li>・指導技術を理解すること</li><li>・練習を組み立てること</li><li>・ルールを教えること</li><li>・安全管理</li><li>・基礎技術の理解と指導</li><li>・指導法の理解</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・効果的なリーダーシップとコミュニケーション</li><li>・選手起用の方法</li><li>・競技者としての自尊心をいかにして構築するか</li><li>・年間計画の立て方</li><li>・安全管理とリスクマネジメント</li><li>・発育発達の理解</li><li>・身体機能とトレーニング方法の理解</li><li>・技能向上の分析方法</li><li>・目標の設定、戦術の指導法を理解すること</li></ul>

- ・初級レベル：このレベルは、コーチの経験がほとんどない初心者向けにデザインされている。コーチングの最も基本的なレベルである。
- ・中級レベル：このレベルは競技力向上を目指すコーチのためにデザインされている。

## 指導の失敗から学ぶポイント

先にも書きましたが、指導をはじめてみるとわかりますが、意外と思うようにいかないことがあります。「自分自身の思いや考えとは異なることが生じる」ことはつらいことですが、こうした体験こそが「現場」でしか味わえないものであり、そこで「対応＝試行錯誤」が貴重な学習の機会になります。従って、この「試行錯誤」をより意味あるものにすることが大切になります。

「思いとは異なることが生じる」ことを「小さな失敗」と捉えると、この「失敗」の解決の試行錯誤から如何に学ぶかがポイントになります。建築の設計における第一の失敗原因は、「無知」とされています（下図参照）。スポーツ指導においても、こうした自分自身の失敗の原因がどこになるのかを探ることが重要になるでしょう。

No.	失敗原因の種類	失敗の内容等	解決法
1	無 知	知識（学識）不足、伝承無視によって起こるもの。	勉強あるのみ
2	不注意	十分な注意を怠ったことによる失敗。疲労による居眠り運転などがその例。	
3	手順の不遵守	決められた約束事を守らないで発生する。連絡不足、手順の無視など。	
4	誤判断	状況の判断ミスが原因で起こるケース・「考え方足らず」「考え方落とし」など。	
5	調査・検討の不足	決定に至るまでに十分な検討を怠ったことによる失敗。仮想演習不足も含まれる。	
6	制約条件の変化	当初想定した使用環境や経済環境などの条件が時間の経過と共に変わることで起こるもの。	
7	企画不良	企画、計画そのものに問題がある失敗。トップに権力が集中する組織で起こりやすい。	
8	価値観不良	自分達の価値観・規範が周囲と違っているときに起こる。異文化に対する理解不足などを含む	
9	組織運営不良	組織自体がきちんと物事を進められないことで発生する。大手百貨店の経営破綻など。構成員の疲労、管理の緩み、運営の硬直化。	
10	未 知	世の中の誰も知らなかった原因で起こるもの。未来の文化をつくる糧となる。	

（出典：畠村洋太郎：NHK知るを楽しむ この人この世界「だから失敗は起こる」、日本放送出版協会、2006）

「やる気がない！」と子どもの責任にする前に、自分自身の指導の「まささ」について、以下に説明する失敗の分析手続きを経て、自らの糧としましょう！　この手順で整理することで、失敗を繰り返さない「教訓」（知識）が見えてくるでしょう。それこそが「失敗から成功へのヒント」となるものです。手間を厭わず作業を行ってみましょう。

## 失敗の分析手続き

### [第一作業]

- ▼事象：どんな事柄が起こったか？
- ▼経過：時間とともにどのように進行していったか？
- ▼推定原因：そのとき推定される原因はどんなものか？
- ▼対処：どんな対応をしたか？

### [第二作業]

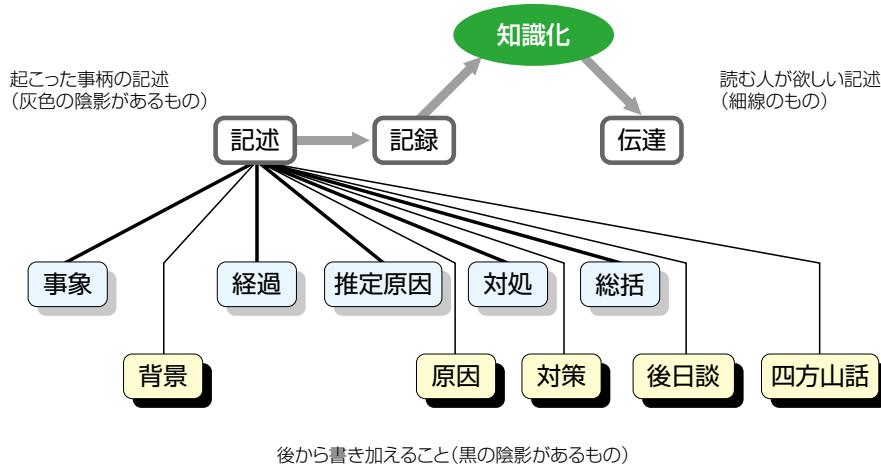
- ▼原因：後から調べて分かった、失敗が発現するまでの種々のレベルの原因の脈略
- ▼対策：最終的にどんな対策を打ったのか？
- ▼背景：後から調べて、どんなことが背景にあったのか？
- ▼後日談：その後、この失敗に関連して何が起こったのか？

### [第三作業]

- ▼四方山話：その失敗の話を聞いた人が疑問に思ったり、関連して思いつくことについての解答

### [第四作業]

- ▼ 知識化：失敗分析の結果、今後繰り返さないための知識、教訓について記述

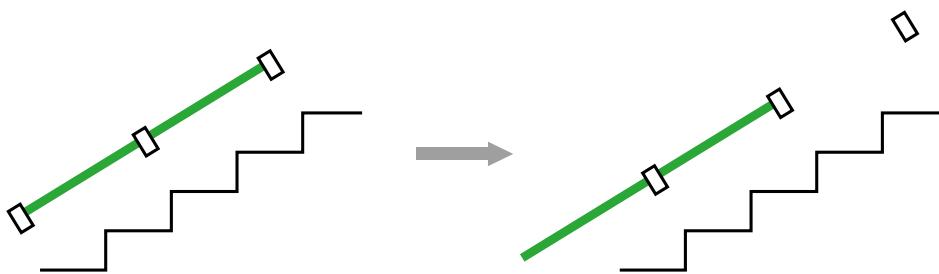


次ページ以降に、スポーツボランティア学生が経験した失敗の分析事例を3件ほど紹介しました。失敗から学ぶ手続きを理解する参考になるでしょう。

## 「雨天時の校舎リレーで経験した階段手すりの落下」

### ▼事象：どんな事柄が起こったか？

事象は、中学生の野球部の部活指導で、雨天時の練習において、その日は先生が所用で練習に参加できず、私が見ていた時に発生した。その時に行った練習メニューが校舎内のランニングというものであり、それをリレー式に行っていたときであった。途中で生徒から「階段の踊り場の手すりが壊れている」という情報を聞き、現場に行ってみたところ手すりが図のように外れていた。



### ▼経過：時間とともにどのように進行していったか？

途中で生徒から「階段の踊り場の手すりが壊れている」という情報を聞き、現場に行ってみたところ手すりが上図のように外れていた。

### ▼推定原因：そのとき推定される原因はどんなものか？

リレー方式での校舎内のランニングで生徒は踊り場での方向転換に手すりをつかんでそれを中心として回転しており、それが何人も続いたために手すりを支えている金具が耐えきれなくなり棒が滑り落ちたものと考えられた。

### ▼対処：どんな対応をしたか？

まず練習を一時中断させ、周りにいる生徒に近づかないよう指示をし、棒を抜き取り安全な場所へ移動させた。また子供に学校に残っている先生を呼んできてもらい、事態を報告した。その後、顧問の先生へ電話にて状況と対処の報告、校長先生への報告と謝罪を行った。

### ▼原因：後から調べて分かった、失敗が発現するまでの種々のレベルの原因の脈略

ランニングをリレー方式にしてしまったことにより生徒の危機管理に対する意識

が薄れてしまい、その結果手すりを利用する方向転換をさせてしまったことが原因だと考えられた。

**▼対策：最終的にどんな対策を打ったのか？**

練習を一時中断させ、それから現場の安全を確保すると共に学校側への報告を行った。

**▼背景：後から調べて、どんなことが背景にあったのか？**

練習を行う際にモチベーションを高くするためのゲーム性を意識するあまりに、練習場面の安全性の確保が不十分であったこと。また、安全確保のための実施方法、例えば、手すりを持たないで方向転換するなどに配慮が至らなかったこと。

**▼知識化：失敗分析の結果、今後繰り返さないための知識、教訓について記述**

練習を行う際には危険ができるだけ排除しなければならず、それは何が起こるか分からないので事前に危険な箇所についての点検・確認を講ずる。

## **事故発生時の対処法**

**1) 事故状況の把握！（記録を取る）**

- ①いつ？
- ②どこで？
- ③なぜ（どのようにして）？
- ④被害者の状況は？
- ⑤処置は？

**2) すみやかに連絡を！**

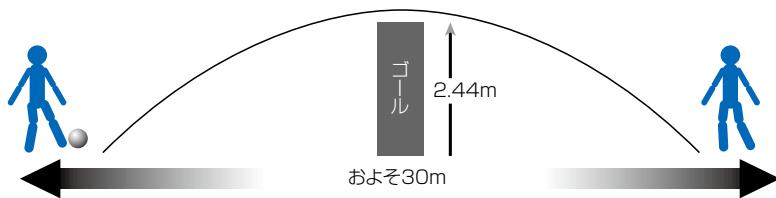
- ①派遣依頼先責任者
- ②警察・消防署
- ③学生ＳＶ支援室
- ④被害者の保護者等

(出典：学生スポーツボランティアガイドブックより)

## 「感覚の異なるキックトレーニングが招いた失敗事例」

### ▼事象：どんな事柄が起こったのか？

中学サッカーチームの指導で2008/1/28～（現在も継続中）インステップキック技術の向上を目指したトレーニングを行なっていた。その中で、飛距離のあるキックを蹴るためのトレーニングとしてゴール越えロングキックトレーニングを考案し、2/5～2/8の期間に行った（下図参照）。しかし、その結果、定期測定（2/8）でA選手の記録低下が生じてしまった。



### ▼経過：時間とともにどのように進行していったか？

ゴール越えロングキックトレーニング開始時（2/5）には、縦2.44mのゴールを超えることができなかったA選手であったが、トレーニングを継続していくにつれ、安定してゴールを越え飛距離のあるキックを蹴れるようになったかに思われた。しかし、トレーニング中に「ゴールを越える」ことを意識するあまり、次の定期測定（2/8）において飛距離（最大：24.5m → 23.4m、3試技平均：23.0m → 22.8m）が低下してしまった。

### ▼推定原因：そのとき推定される原因はどんなものか？

その時考えていた原因是、ゴール越えロングキックトレーニングでは、「ゴールを越える」ことを意識し、「飛距離を伸ばす」ことへの意識が薄れてしまったのではないか、ということであった。実際に選手に感覚の違いがあるかを聞くと、「全く別の感覚」であるとの答えが返ってきた。

### ▼対処：どんな対応をしたか？

失敗が、ゴール越えロングキックと飛距離を伸ばすキックの感覚の違いによるものであると考えたため、ゴール越えロングキックトレーニングを止め、20mから40mまで5m間隔に目印となるマーカーを置いた飛距離意識ロングキックトレ

ニングへと内容を変更した。

▼原因：後から調べて分かった、失敗が発現するまでの種々のレベルの原因の脈略

これらの失敗が起こった背景には、ゴール越えロングキックトレーニングで「ゴールを越える」ことを意識することで発生した「擦り上げキック」があった。擦り上げキックとは、ボールを浮かすためにボールの下を擦り上げるようにキックすることである。そのため、効果的にボールに力を伝えることができず、「ボールは浮くのに飛距離が伸びない」キックになってしまっていた。

▼対策：最終的にどんな対策を打ったのか？

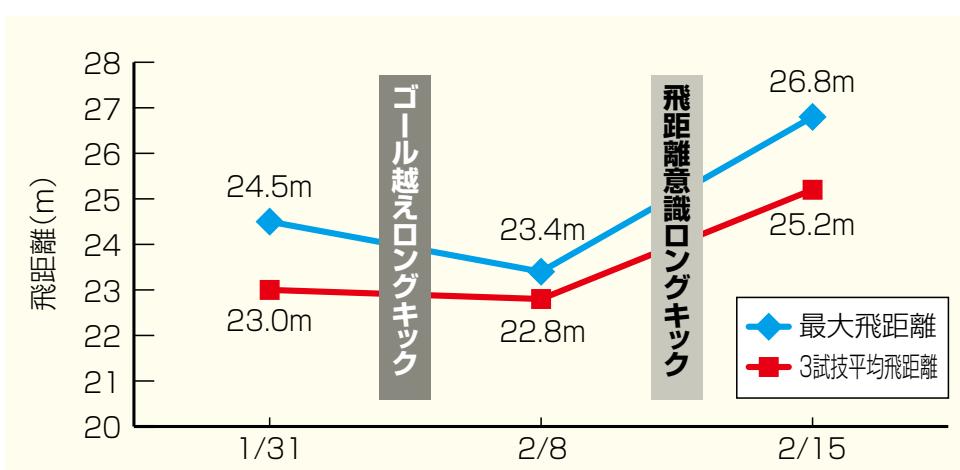
これまで実施してきたゴール越えロングキックトレーニングを中止し、20mから40mまで5m間隔に目印となるマーカーを置いた飛距離意識ロングキックトレーニングを行なった。また、キックフォームの連続写真を配布し、「擦り上げ」キックになっていることを教示した。さらに、「擦り上げ」キックと効果的なインパクトを伴うロングキック（「押し出す」イメージで行わせた）の両方の模範を見せることでフォームの修正を図った。

▼背景：後から調べて、どんなことが背景にあったのか？

「感覚の違い」とそれがもたらした「擦り上げ」キック動作

▼後日談：その後、この失敗に関連して何が起こったのか？

「擦り上げ」キックの改善を図って3日間トレーニング（2/12～14）を行なった後、次の定期測定（2/15）では、記録を向上させることができた（下図参照）。



### ▼知識化：失敗分析の結果、今後繰り返さないための知識、教訓についての記述

一見、外からでは似たようなトレーニング（運動）であっても、実施者の感覚的には全く異質の場合もある。今回のロングキックトレーニングのみでなく、その他トレーニングでも同様のことが言えると考えられる。今後は、感覚的な類似点にも配慮しながらトレーニング（運動）を考案するようにしたい。

## 「小学生の指導で、出来る子どもが悪ふざけをするようになった失敗事例」

### ▼事象：どんな事柄が起こったか？

事象は、小学生の陸上教室での指導を6月下旬より始め、子供達の顔や名前、個人の能力を把握した2ヶ月ほど経った9～10月頃。場所は西原陸上競技場で発生した。小学校低学年者を対象とした指導にもだいぶ慣れ、全員で同じ基本トレーニング（ラダーやミニハードル）を行っていた時に、これまで楽しそうにチャレンジしていた子供達の中でだんだん真面目に取り組む者と、悪ふざけをしだす者がはっきりと分かれてきた。真面目に取り組むように指示しても、つまらなそうに練習を行いだし、全体の進行に不都合が生じはじめた。

### ▼経過：時間とともにどのように進行していったか？

6月後半から指導を開始したのであったが、それからしばらくはこちらが与えた基本トレーニングの課題（ラダーやミニハードル）を、やる時はしっかり取り組んでいて、全員が上手く出来るようになるたびに喜んで意欲的に取り組んでいた。2ヶ月ほどして、同様の基本トレーニングなどを行っていると、上手く出来ない者や、特に意欲的な者は、ひたむきに挑戦を続けていたのであるが、ある程度できるようになった者たちの中で数名が、基本トレーニング中に関係ないことを遊びはじめたり、練習に加わらなくなったりしてきた。はじめは真面目に取り組んでいる者のようにしっかりやるようにと指導ばかり言ってきたのであるが、その後、できる者に対して新しい課題を課すのが甘くなってしまい、それにより練習が面白くない、これはできるからやらなくても良いといった能力の比較的高い子供達に対する指導が怠っていたことに気付かされた。それにより、能力別で段階的に課題を与え、全体をみながらかつ個人の出来不出来をしっかりチェックし、指示や助言を与えるなどといった、全体指導だけではない個別指導に取り組み、より柔軟な指導スタイルになった。

### ▼推定原因：そのとき推定される原因はどんなものか？

真面目に取り組まない者の原因として最初に考えたのが、指導に対する子供達の慣れであった。練習内容にも、自分に対しても慣れが生じ、「これはできるし」や「これくらい遊んでも大丈夫だろう」等といった心の余裕が生じたためだと考えた。更に同じ練習でも上手く出来ない者もたくさんいたので、優越感等を感じ、真面目

に取り組まなくても出来るんだというアピールではないのかと考えた。

#### **▼対処：どんな対応をしたか？**

毎回指導後のスタッフミーティングの最後の反省の際に、特にひどかった日は報告するようにした。そして先輩、主に先生からの指導方法についての提案、助言を受け、次の指導で実践、改良していくような形をとった。積極的に他人の意見を聞きながら、指導スタイルを変化させるような対応をした。

#### **▼原因：後から調べて分かった、失敗が発現するまでの種々のレベルの原因の脈略**

指導期間が長くなると、様々なタイプの子供達を相手に指導を行っていく上で、小学校低学年から中学年の年齢の子供達は、運動能力の高いものの中に、ある程度練習ができるようになると、majimeに取り組まなくなる者が出てくる傾向があることが徐々に分かってきた。たいがいは新しい練習や自分しかできないような練習にはしっかり取り組むが、基本や自分よりも運動能力の劣る者達と組んで行う練習はやる気を起こさないといった感じであった。よってこれらより考えられたのが、自分は出来るから「いいや」という心の余裕意外にも、自分にも「しっかり指導をして欲しい」という訴えがあったのだと思った。上手くできないものに関しては細かな指示を送ったりするが、できる者には「よし」など、一言簡単な言葉しかかけなかつたり、「あの子が出来るまで、ちょっと待って」と練習をストップさせることもあった。つまり、自分にも新しい課題を出して欲しかつたり、しっかり見て欲しかつたのに、それに対する配慮がなく、上手く出来ない子供優先のようになっていたのに不満があったのだと思った。指導経験不足が大きな原因であった。

#### **▼対策：最終的にどんな対策を打ったのか？**

全体で基本トレーニングを行う際（例えばラダートレーニング）は、途中難しい課題がでてきて、上手くできずに足踏みする者がいたら、それまではその者たちを優先させていたが、同時進行で、上手くできないものはそれをその場でしっかり指導し、すでに出来る者、出来た者には更に難しい課題や、より細かい点を指導し、能力に応じた課題を与えつつ、適度なタイミングでまた全体に戻すといった、個人と全体の両方に配慮した指導を行った。

#### **▼背景：後から調べて、どんなことが背景にあったのか？**

先ほども挙げたように、上手く出来ない子供優先のようになっていたという指導スタイルになっていたのに気が付かなかったのが一番の問題であった。小学校低学

年でも多種多様な練習が必要だと気がつけなかったのが大きかった。

#### ▼後日談：その後、この失敗に関連して何が起こったのか？

同様の、傾向がみられやすい低学年、中学年での指導で、個人と全体両方に配慮した指導が非常に上手くいった。若干の悪ふざけはするものの、自分の番ではしっかりと取り組もうとするし、動作を修正しようとしている意図を感じ取れた。また同様の事例が起きようとしている他の学生指導スタッフの指導に対しての助言としても役に立った。

#### ▼知識化：失敗分析の結果、今後繰り返さないための知識、教訓について記述

失敗の原因は、指導経験不足が大きく出た結果であったと考えられる。指導の最初は全員がうまく出来るようになることを最大目標に置いていた。そしてやはりうまく出来ない者の失敗が目立ってしまうので、ついその修正作業がメインの指導のようになっている所があった。運動能力の高い者達の行動や、助言からそれに気付かされた。

個人と全体両方に配慮した柔軟な指導というものが、どの年齢間に対しても最も重要なことはこの経験ではっきりと認識できた。また、他の指導者との様々な指導上の情報交換は、自分自身の指導の視野も広がり、より柔軟な対応のために非常に重要であるということがわかり、良い経験となった。

## コラム 5

# トレーニングの課題解決サイクルを意識しよう！

トレーニングは、以下のような課題解決サイクルの中で実施されています。このサイクルを手がかりに、自分自身の指導やトレーニングがどのように実施されているかを点検してみましょう。

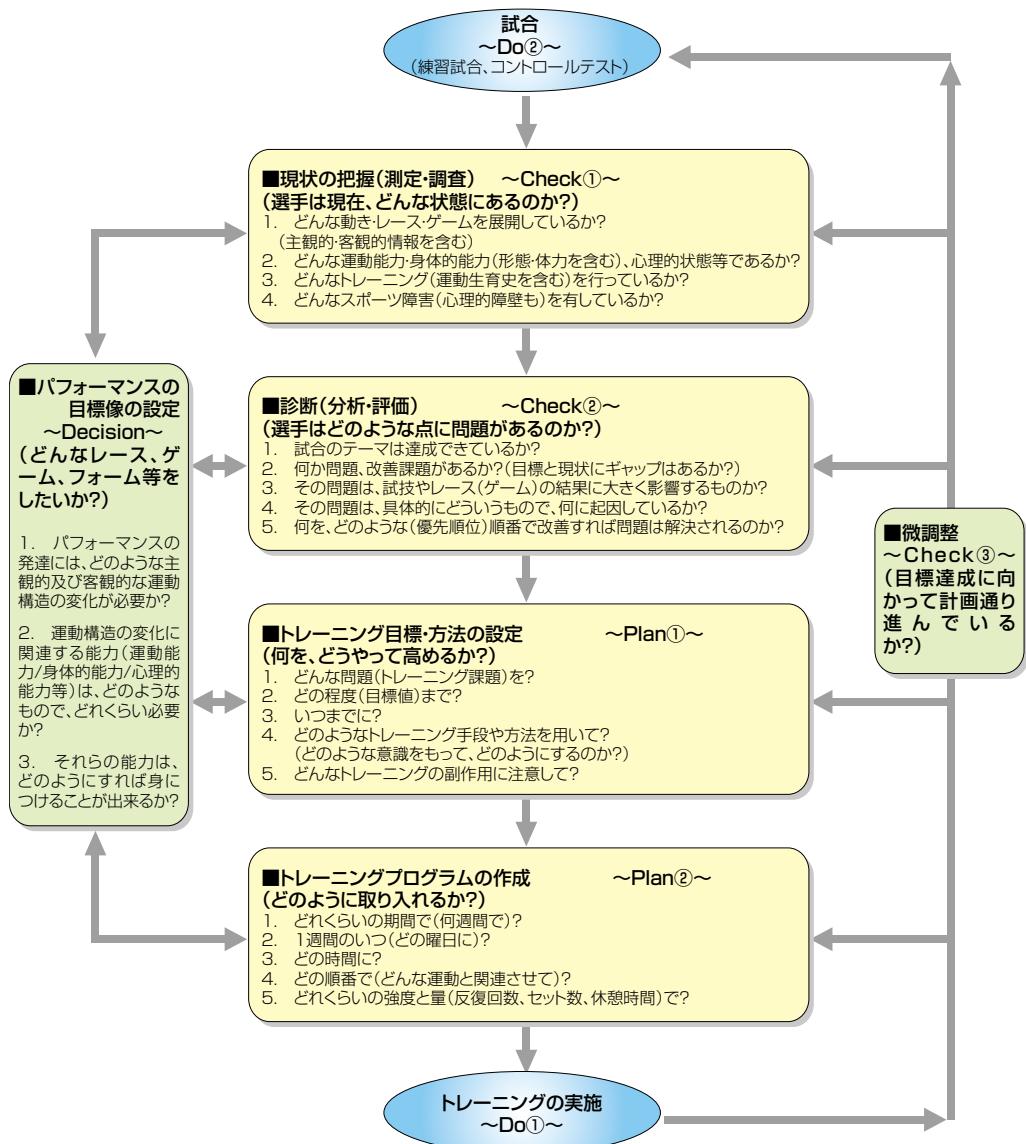


図. トレーニング活動における課題解決の流れ(過程)

## コラム 6

# トレーニングにおける手段と方法とは

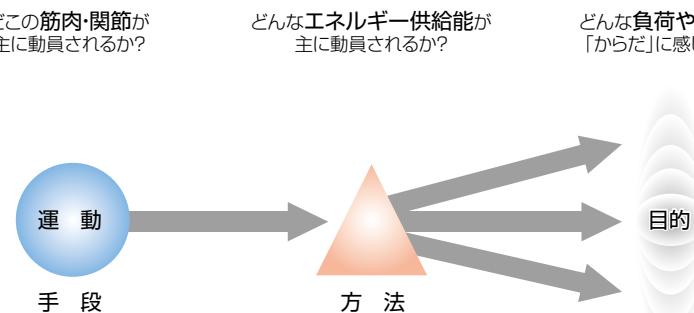
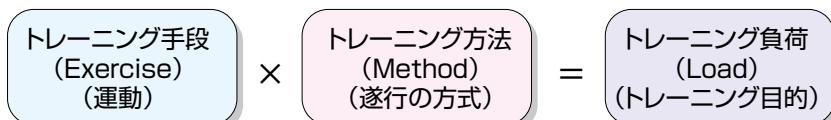
一般的にトレーニングは、色々な種類があると考えられています。例えば、ラダートレーニング、ウエイトトレーニング、サーキットトレーニング、スピードトレーニングなど、様々なものがあります。しかし、トレーニングは、トレーニングの手段と方法の組合せにより、そのトレーニングの負荷や効果が決まっているだけで、それほど複雑なものではありません。簡単には、これらの関係を理解すれば、誰でも簡単に、トレーニングを考えたり、行ったりすることができます。

トレーニングの手段とは（下図）、トレーニングで用いられる運動、動作様式、動き方のことを意味します。例えば、ジャンプするのか、ダッシュするのか、自転車を漕ぐのか、バットを振るのか、スパイクするのかによって、手段は異なります。従って、特定のスポーツ種目の体力トレーニングをする場合は、まずはどんな運動を選択するかが重要なポイントになります。例えば、水泳の長距離選手がパフォーマンスの向上に向けて、ランニングを第一の体力トレーニングの手段として選択はせず、泳ぐことを選択することを考えればわかるでしょう。

次に、トレーニングの方法とは（下図）、選択した運動をどのような運動強度、

### トレーニングにおける手段、方法、負荷/目的の関係

（村木,1994より）



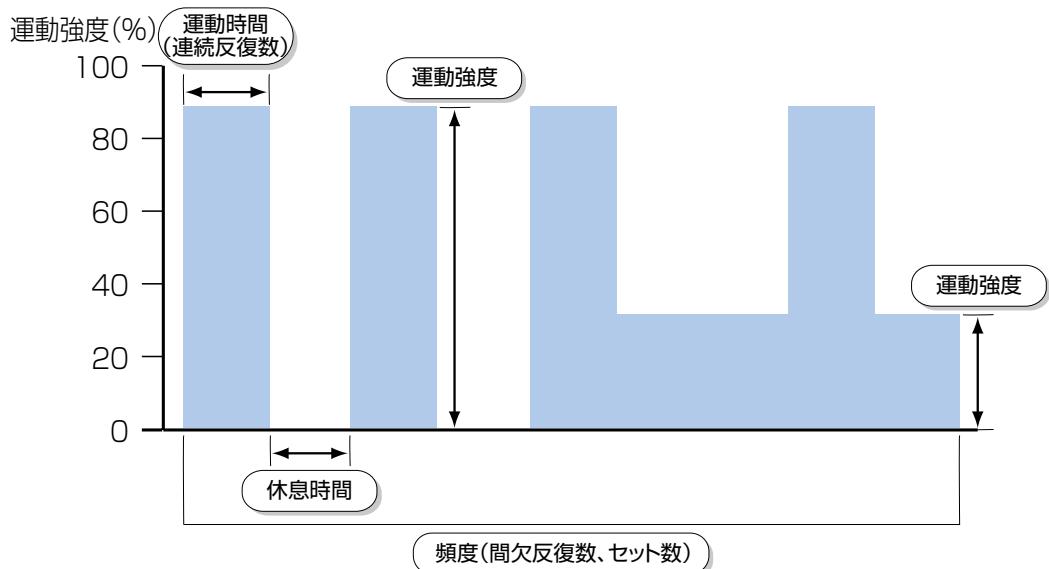
運動時間、反復回数、休息時間等で行うかということです。そして、からだへ、特にからだを動かすエネルギー供給能へと負荷をかけることを意味します。従って、同じ運動であっても、方法が異なれば、トレーニングの負荷、効果は大きく異なります。これは、ラダーを用いた運動（ラダートレーニング）が単なる敏捷性や調整力のトレーニングになるだけでなく、スピードの持久力や筋力の向上にもなるといったことを意味します。特に、注意して欲しいことは、トレーニングの方法を決定づけるのは、運動の強度や時間だけでなく、運動と運動との間の休息時間も重要な要素になっていることです。

### ■トレーニング方法を構成する要素

…これにより動員されるエネルギー供給能が決まる

$$\text{トレーニング方法} = \text{運動強度} \times \text{運動時間} \times \text{休息時間} \times \text{頻度}$$

(連続反復数) (間欠反復数)



## スポーツボランティア活動記録簿

No.	年／月／日	活動時刻（時：分～時：分）	活動時間（H）	受入先の確認
1	/ /	: ~ :		
2	/ /	: ~ :		
3	/ /	: ~ :		
4	/ /	: ~ :		
5	/ /	: ~ :		
6	/ /	: ~ :		
7	/ /	: ~ :		
8	/ /	: ~ :		
9	/ /	: ~ :		
10	/ /	: ~ :		
11	/ /	: ~ :		
12	/ /	: ~ :		
13	/ /	: ~ :		
14	/ /	: ~ :		
15	/ /	: ~ :		
16	/ /	: ~ :		
17	/ /	: ~ :		
18	/ /	: ~ :		
19	/ /	: ~ :		
20	/ /	: ~ :		
21	/ /	: ~ :		
22	/ /	: ~ :		
23	/ /	: ~ :		
24	/ /	: ~ :		
25	/ /	: ~ :		

本活動記録は、「指導力認証」を受ける際の審査条件である活動日数や時間を確認するものとなります。  
従って、活動日や時間を毎回記入し、記録するようにしましょう。

なお、「受入先の確認」は、受入先担当者（顧問教員や監督さん等）のサインや印のことを示します。

## スポーツボランティア活動記録簿

No.	年／月／日	活動時刻（時：分～時：分）	活動時間（H）	受入先の確認
1	/ /	: ~ :		
2	/ /	: ~ :		
3	/ /	: ~ :		
4	/ /	: ~ :		
5	/ /	: ~ :		
6	/ /	: ~ :		
7	/ /	: ~ :		
8	/ /	: ~ :		
9	/ /	: ~ :		
10	/ /	: ~ :		
11	/ /	: ~ :		
12	/ /	: ~ :		
13	/ /	: ~ :		
14	/ /	: ~ :		
15	/ /	: ~ :		
16	/ /	: ~ :		
17	/ /	: ~ :		
18	/ /	: ~ :		
19	/ /	: ~ :		
20	/ /	: ~ :		
21	/ /	: ~ :		
22	/ /	: ~ :		
23	/ /	: ~ :		
24	/ /	: ~ :		
25	/ /	: ~ :		

本活動記録は、「指導力認証」を受ける際の審査条件である活動日数や時間を確認するものとなります。  
従って、活動日や時間を毎回記入し、記録するようにしましょう。

なお、「受入先の確認」は、受入先担当者（顧問教員や監督さん等）のサインや印のことを示します。

## スポーツボランティア活動記録簿

No.	年／月／日	活動時刻（時：分～時：分）	活動時間（H）	受入先の確認
1	/ /	: ~ :		
2	/ /	: ~ :		
3	/ /	: ~ :		
4	/ /	: ~ :		
5	/ /	: ~ :		
6	/ /	: ~ :		
7	/ /	: ~ :		
8	/ /	: ~ :		
9	/ /	: ~ :		
10	/ /	: ~ :		
11	/ /	: ~ :		
12	/ /	: ~ :		
13	/ /	: ~ :		
14	/ /	: ~ :		
15	/ /	: ~ :		
16	/ /	: ~ :		
17	/ /	: ~ :		
18	/ /	: ~ :		
19	/ /	: ~ :		
20	/ /	: ~ :		
21	/ /	: ~ :		
22	/ /	: ~ :		
23	/ /	: ~ :		
24	/ /	: ~ :		
25	/ /	: ~ :		

本活動記録は、「指導力認証」を受ける際の審査条件である活動日数や時間を確認するものとなります。  
従って、活動日や時間を毎回記入し、記録するようにしましょう。

なお、「受入先の確認」は、受入先担当者（顧問教員や監督さん等）のサインや印のことを示します。

### **執筆者一覧（執筆順）**

鹿屋体育大学・スポーツボランティア支援室・事前研修担当委員

・竹下 俊一（スポーツ人文・応用社会科学系教授）

・金高 宏文（スポーツ・武道実践科学系教授）

・萩 裕美子（東海大学教授）

・森 克己（スポーツ人文・応用社会科学系准教授）



### **鹿屋体育大学・スポーツボランティア支援室**

支援室では、学生スポーツボランティアの登録、斡旋、指導相談、教材開発、保険相談等の対応するために組織された全学的な組織です。

支援室の窓口は、学生サービス課（スポーツ係）となります。気軽に相談して下さい。

〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地

T E L : 0994-46-4890、4891 F A X : 0994-46-2516

★夜間・休日の緊急時には、本学の警備員室（0994-46-4849）へご連絡下さい。

## **学生スポーツボランティアガイドブック**

発行日： 年 月 日

編 著者：鹿屋体育大学・スポーツボランティア支援室

発 行 者：鹿屋体育大学・スポーツボランティア支援室

〒891-2393

鹿児島県鹿屋市白水町1番地

T E L : 0994-46-4890、4891 F A X : 0994-46-2516

印 刷：朝日印刷

イラスト：赤塚朋子

本書の内容を許可なく複写複製することを禁じます。

本事業は、文部科学省による平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムの援助を受けて実施したものです。